

京 医

No.2227

令和4年8月15日

都 報

毎月2回（1日・15日）発行 購読料・年6,000円

8.15
2022
August

K Y O T O

理事解説 百考千思～サイバーセキュリティ～
新型コロナウイルス感染症に係る
診療報酬上の臨時的な取り扱いについて

目 次

2 理事解説

5 医療事故調査制度『相談窓口』のお知らせ

6 第48回京都医学会（Web開催）

8 勤務医通信

10 京都医学史研究会 医学史コーナー

12 おしらせ

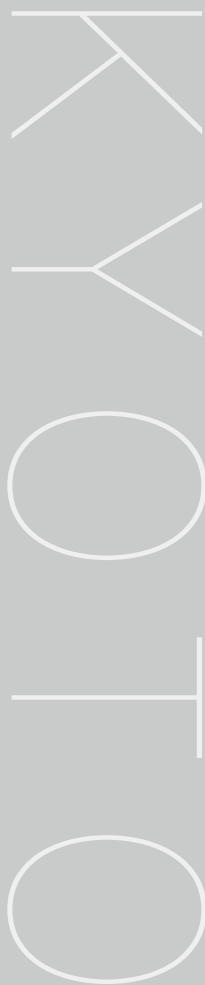
・毎月勤労統計調査（特別調査・第二種事業所調査の事前調査）に
対するご協力について

・「日医かかりつけ医機能研修制度 令和4年度応用研修会（Web講
習会）」の開催について

19 京都府医師婦人会

21 会員消息

24 理事会だより



付 録

保険だより

- 1 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取り扱いについて
- 3 新型コロナウイルス感染症の入院患者に係る公費負担の申請手続について
- 4 公知申請に係る事前評価が終了し、医薬品医療機器等法に基づく承認事項の一部変更承認がなされた医薬品の保険上の取り扱いについて

保険医療部通信

- 1 令和4年4月診療報酬改定について
令和4年4月診療報酬改定に関する「Q&A」（その8）

地域医療部通信

- 1 京都市子どもの予防接種研修会
- 3 「京都産業保健セミナー」および「京都衛生管理者会総会」開催のご案内
- 5 京都市からのお知らせ
ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンを過去に自費で接種された方に接種費用の償還払いを実施します。

京都市（乙訓2市1町）病院群輪番編成表

在宅医療・地域包括ケアサポートセンター通信

- 1 第1回「京都在宅医療塾 探究編」（Web 講習会）開催のご案内

在宅医療・地域包括ケアサポートセンター 認知症対策通信

- 1 かかりつけ医認知症対応力向上研修（Web 開催）開催のご案内
- 4 認知症対応力向上多職種協働研修会（綾部・福知山）開催のご案内

介護保険ニュース

- 1 令和3年度介護報酬改定に関するQ&A（Vol.12）（令和4年7月20日）
- 2 介護現場における生産性向上の取組み、ICTの導入促進に向けた資料について（情報提供）
- 2 介護事業実態調査（介護事業経営概況調査）に関する再度のご協力依頼について

百考思

理事解説

ひやっこうせんし



理事 松田 義和

理事解説 ～サイバーセキュリティ～

1. はじめに

医療機関をターゲットとしたサイバー攻撃などについて、すでに会員の先生方におかれましては、ご存じのことと思います。

近年、インターネットの急速な普及によるさまざまなサービスは我々医療業界でも必須のインフラになっており、さまざまな医療情報を必須事項として扱わなければならない我々にとって、医療上のセキュリティの担保は必須の課題と思います。ただし、一般企業と比較し医療機関のセキュリティ対策は十分とはいえない状態です。また、日医も、2020年のマルウェア感染により業務に多大な影響をうけたことからセキュリティ対策を各都道府県医に打ち出しています。

ことに医療機関をターゲットとしたランサムウェア（医療情報を削除するという脅しをかけて、その身代金に法外な額を要求するケース）が発生し、復旧に時間がかかり診療に非常に大きな影響がでたことが問題となりました。

府医においても、さまざまな業務にネット環境は必須な状況でセキュリティ対策に本格的に取り組んでおりますが、会員の先生方にもそれぞれの医療機関ごとの対策の必要性が非常に高まっております（図1, 2）。

情報セキュリティ10大脅威 2022 脅威ランキング			IPA
「個人」向け脅威	順位	「組織」向け脅威	
フィッシングによる個人情報等の詐取	1	ランサムウェアによる被害	
ネット上の誹謗・中傷・デマ	2	標的型攻撃による機密情報の窃取	
メールやSMS等を使った脅迫・詐欺の手口による金銭要求	3	サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃	
クレジットカード情報の不正利用	4	テレワーク等のニューノーマルな働き方を狙った攻撃	
スマホ決済の不正利用	5	内部不正による情報漏えい	
偽警告によるインターネット詐欺	6	脆弱性対策情報の公開に伴う悪用増加	
不正アプリによるスマートフォン利用者への被害	7	修正プログラムの公開前を狙った攻撃（ゼロデイ攻撃）	
インターネット上のサービスからの個人情報の窃取	8	ビジネスメール詐欺による金銭被害	
インターネットバンキングの不正利用	9	予期せぬIT基盤の障害に伴う業務停止	
インターネット上のサービスへの不正ログイン	10	不注意による情報漏えい等の被害	

独立行政法人情報処理推進機構 加賀谷 伸一郎

図1

【1位】ランサムウェアによる被害

～社会インフラに大きな影響が出る場合も～

- PC等に保存されているファイルを暗号化され使用不可に
- 復旧と引き換えに金銭を要求される
- 情報を窃取しそれを公開する！と脅迫するケースも(二重の脅迫)

独立行政法人情報処理推進機構 加賀谷 伸一郎

図2

2. もはやゼロリスクはない

サイバーセキュリティ対策について、以前は個々のパソコンのウイルス対策などをしっかりすることによって、ゼロリスクをめざしていました。ところが、近年のサイバー攻撃は非常に巧妙化しており、いくらしっかりとした対策をとったとしても、完全に防ぐことはもはやできないと考えるべきです。現在問題となっている攻撃パターンをまず理解し、それぞれに対策することは必須ですが、万一攻撃された場合にどうするのか、当事者意識をもって、事前にしっかり準備しておくことが求められています。

3. まず行ってほしいこと

まず、現在ご自身の医療機関でどのような機材が稼働しているのか、まずは把握することが必要です。電子カルテあるいはレセプトコンピューター端末・サーバー・受診予約システム、検査・レントゲンサーバーなどは、主に業者が管理されていると思いますが、各業者に再度確認していただくとともに複数の業者で回線を共有している場合には調整をお願いしなければいけないこともあります。また、それ以上に同じ院内ネットワークの中で、会員の先生方ご自身の個人用のパソコンやタブレット・スマホが使われている際には、その端末ごとの対策も必要となっています。まずはすべての端末をリストアップし、それぞれに対してどのような業務が稼働しており、現在どのようなセキュリティ対策をなされているか確認いただきたく思います。特に個人利用の端末と、医療業務のネットワークが同一の場合には注意が必要だと思います。PCではマイクロソフトの標準ウイルス対策だけではすり抜けた例もあります。製品版の総合セキュリティ対策ソフトの導入、場合によってはネットワークセキュリティ対策ボックス(UTM)、持ち歩き端末の管理ソフトの導入、サイバーリスク保険の加入などもご検討いただければと思います。

4. メールに注意！

しっかりとしたネットワーク対策をしても、メールの添付文書からネットワーク内部に不正アプリが入り込んでしまうというケースが目立ちます。かなり巧妙なタイトル名や内容になっています。日医の被害もメールから「Emonet」というウイルスが入り込んだことから発生しています(図3, 4)。メール端末はネットワークから切り離して4G回線を使用するなどの対策も必要かもしれません。

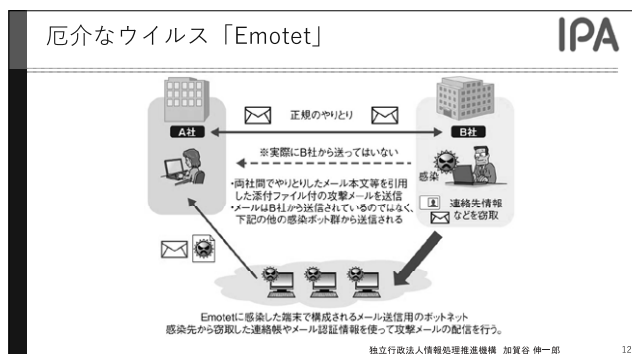


図3



図4

5. データ保全の基本

医療機関におけるデジタル情報に関しては、医療情報を含む個人情報が多くを占めています。診療に不可欠な情報に関しては、バックアップが必須です。このバックアップがいざという時の復旧の成否にかかわるといいと思います。重要なデータに関しては「3-2-1ルール」が基本となります。まず「3個以上のデータ」を、「2種類以上の媒体」で保存し、なおかつ「最低1つはネットと遮断したオフライン状態」で保存する、というものです（図5）。

たとえばサーバーやPCのハードディスクを2重化し、その上でDVDなどの光学メディアをPCから切り離して保存するなどの方法があります。それぞれの医療機関ごとの状況にあわせて業者などに確認の上、ご考慮いただければと思います。

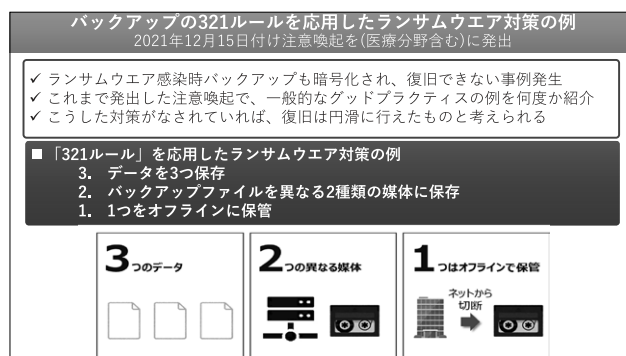


図5

6. いざ被害にあったとき

考えたくはないのですが、いざネット被害にあった際にどうするか、あらかじめ準備しておく必要があります。事前に業者とも打ち合わせをする必要がありますし、個人用PCの被害など含めて、いつでも相談できる窓口がいくつかあります。



日医においては令和4年6月22日に具体的な支援を打ち出しました。また年中無休のサイバーセキュリティ相談窓口を設置し、具体的な相談事業を開始しています。詳細は以下をご覧ください。

https://www.med.or.jp/japanese/members/info/cyber_shien.html

また、それ以外にも、契約されている業者に相談されるのはもちろんのこと、警察やIPA（独立行政法人情報セキュリティ相談窓口）などに相談することも可能です。被害の程度によってはサイバーレスキュー隊が援助してくれます（図6）。ランサムウェアの取引などで大きな被害を出す前に、あせらずにまずは上記の相談窓口連絡してください。



図6

・日本医師会サイバーセキュリティ相談窓口

日医A会員のみ。年中無休午前9時から午後9時まで。連絡先 0120-179-066

・京都府警察本部サイバー犯罪対策課ネットセキュリティ・サポートセンター

075-451-9111

・独立行政法人情報セキュリティ相談窓口

03-5978-7509

参考資料) 令和4年2月9日 日本医師会システム協議会（当日資料より抜粋）

医療事故調査制度『相談窓口』のお知らせ

各医療機関におかれましては、万が一、対象となる死亡事案が発生した際には、適切な対応をお願いするとともに、京都府医療事故調査等支援団体連絡協議会（窓口：府医）にご相談ください。

医療事故調査・支援センター（一社）日本医療安全調査機構

- 医療事故 相談専用ダイヤル 03-3434-1110
- 対応時間 午前7時～午後11時
- URL <http://www.medsafe.or.jp/>

京都府医療事故調査等支援団体連絡協議会（一社）京都府医師会 医療安全課

- 専用電話 075-354-6355
- 対応日時 平日 午前9時～午後6時 土曜日 午前9時～午後12時
（※休日・夜間については、医療事故調査・支援センターで対応）
- メールアドレス jikocho@kyoto.med.or.jp
- URL <https://www.kyoto.med.or.jp/ma/>
- 相談内容 ①制度概要に関する相談
②事故判断への相談
③院内事故調査への技術的支援
(1)外部委員の派遣 (2)報告書作成支援 (3)解剖・Ai 実施支援

京都府医師会医療事故調査支援団体連絡協議会 動画配信のご案内

協議会のWEBサイトにて、以下の動画を配信しています。

医療事故調査制度における疑問にお答えする形で、これまでに寄せられた質問を中心に、京都府医師会：松村由美理事が疑問にお答えします。是非、ご覧ください。



■ 内 容

1. 対象事案かどうかの判断について
 - (1) 医療事故調査制度が検討されたきっかけ
 - (2) “予期しない患者死亡事案”への2つの対応
 - (3) 米国 ベン・コルブ君(7歳)死亡事例(1995年)
2. 事故発生時に対処しなければならない内容は
3. センターへの報告はどうすればよいか
4. センター報告後の自院での動きは
 - (1) 調査報告書（案）前半部分を準備する
5. 院内事故調査委員会の運営について
6. 調査報告書の作成について
7. ご遺族への調査結果説明について
8. その他
9. 他の医療機関はどうやって取組んでいるのだろうか？

第 48 回京都医学会（Web 開催）

今年度 48 回目を迎える京都医学会を 9 月 25 日(日) に開催いたします。本学会は会員の生涯教育と会員相互の交流をはかる場として昭和 50 年来開催され、生涯教育充実の面からも欠かせないものとして定着しております。午前中には、会員の一般演題・初期研修医セッションを、午後には特別講演・シンポジウムを予定しております。

新型コロナウイルスの情勢を鑑み、会場参加は取りやめ、WEB 配信にて開催いたしますので、会員各位におかれましては、学会成功のためにも、積極的なご参加を是非ともお願いいたします。

◆会 期 令和 4 年 9 月 25 日(日) 9 : 30 ~ 15 : 30 Live 配信
9 月 26 日(月) ~ 10 月 30 日(日) アーカイブ配信

◆と こ ろ Web 配信
学会ホームページ (<https://kyotoigakukai.jp/>)



◆プログラム

一般演題・初期研修医セッション < 9 : 30 ~ 11 : 30 >

会長挨拶／学術賞・学術研鑽賞表彰 < 12 : 00 ~ 12 : 15 >

特別講演 「コロナ禍をふまえた地域医療構想」 < 12 : 15 ~ 13 : 15 >

講 師 産業医科大学 公衆衛生学 教授 松田 晋哉 氏
座 長 京都府医師会 副会長 北川 靖

シンポジウム 「コロナ禍で医療提供体制はどう変わったか？」 < 13 : 15 ~ 15 : 30 >

総括者 京都府医師会 副会長 谷口 洋子

「コロナ禍で経験した病院での医療提供体制（仮）」

京都府病院協会 会長 辰巳 哲也 氏

「コロナ禍における在宅医療とその普遍的な価値とは」

たなか往診クリニック 院長 田中 誠 氏

「ホテル療養の現場から」

京都府医師会 理事 武田 貞子

ディスカッション

◆参加申し込み

参加費は無料です。

【WEB 視聴】事前申し込みは不要です。公開期間内に学会ホームページ(<https://kyotoigakukai.jp/>)よりご登録ください。

◆単 位 9月25日のLive配信（特別講演：12：15～13：15／シンポジウム：13：15～15：30）をご覧いただいた先生には、下記の研修単位を取得していただけます（事務局にて視聴記録を確認します）。

注：日本臨床内科医会単位をご希望の方は、9月25日(日)午後4時までに事務局(gakujyutu@kyoto.med.or.jp)にお申し出ください。

- ・日医生涯教育講座 計3単位
- 特 別 講 演：CC：12. 地域医療（1単位）
- シンポジウム：CC：10. チーム医療（2単位）
- ・日本臨床内科医会認定医制度 5単位

◆詳細については、学会ホームページでもご覧いただけます。

<https://kyotoigakukai.jp/>（「第48回京都医学会」）

お問い合わせは 京都府医師会 学術生涯研修課まで

TEL 075-354-6104 FAX 075-354-6074

Eメール：gakujyutu@kyoto.med.or.jp

主 催 一般社団法人京都府医師会

第48回 京都医学会

令和4年(2022年)

Live 配信 9月25日(日) ▶ 9:30 WEB開催

9月26日(月)~10月30日(日) 参加費無料

一般演題・初級研修医セッション 9:30~11:30 LIVE配信・アーカイブ配信

会場挨拶／学術賞・学術奨励賞 表彰 12:00~12:15 LIVE配信・アーカイブ配信

京都府医師会 会長 松井 達彦

特別講演 12:15~13:15 LIVE配信・アーカイブ配信

「コロナ禍をふまえた地域医療構想」

演 者／産業医科大学 公衆衛生学 教授 松田 晋也 氏

座 長／京都府医師会 副会長 北川 靖

シンポジウム 13:15~15:30 LIVE配信・アーカイブ配信

「コロナ禍で医療提供体制はどう変わったか？」

司会者 京都府医師会 副会長 谷口 洋子

パネリスト 京都府医師会 会長 原田 哲也 氏

「コロナ禍における在宅医療とその普遍的な価値とは」

たなか孝典クリニック 院長 田中 誠 氏

「ホテル療養の現場から」

京都府医師会 理事 武田 貞子

ディスカッション

第48回 京都医学会 WEB開催

<https://kyotoigakukai.jp/>

京都府医師会 学術生涯研修課 TEL:075-354-6104 FAX:075-354-6074 E-mail: gakujyutu@kyoto.med.or.jp

一般社団法人 京都府医師会 <https://www.kyoto-med.or.jp/>

病名について

三幸会北山病院
谷川 徹

医師になり40年余、内科、精神科、その他でキャリアをほぼ3分割で過ごし、現在は精神科です。精神科病名はよく変わることもあり馴染みにくいとお感じのこともあるかと、今回は病名にちなんだ話をしてみることにしました。

現在ICD11の日本語訳が検討中です。大きくはDSM5の日本語訳と変わらないだろうと予想されています。ところで、病名といいます、精神科では“病”のつく疾患はうつ病くらいです。いや躁うつ病があるじゃないかとおっしゃるかもしれませんが今は双極症（双極性障害）です。“症”の字は正常（秩序）を表す“正”に病だれ、disorderの直訳になっています。そもそも日本語はimpairmentもdisabilityもdisorderも障害と訳してきていて問題でしたので、若干改善することが期待されます。

うつ病も本来抑うつ症とするべきなのでしょうが、一般に定着してしまっているのです。うつ病となっているのだと思います。病名には正常機能＋症のパターンと代表的症状＋症のパターンが混在しています。認知症、神経発達症などが前者、パニック症、不安症、統合失調症などが後者です。

そもそも概念とかイメージは捕食活動の生じた5億4千万年まえ、カンブリア紀にさかのぼるということです。さかのぼり過ぎかもしれません。意識や時空が遠隔知覚と捕食運動によって生じたので

すから精神科対象機能が誕生した時期ともいえます。これに比べて言葉は高々20万年～30万年前のホモサピエンス誕生を契機に生じたのですから画期的ですが同時に短い歴史しかないこととなります。後からできた言葉であるのに、その抽象度が高まると概念の定まらない言葉の先行という現象や言葉による概念の制約のような逆作用が生じます。これが精神科病名でよく起こっていることかもしれません。

病名もそうですが、意味は運動にあります。あるいは運動可能性にあります。進化を通じて神経系の活動は主にその結果生じる環境への働きかけが成功するかどうかで淘汰されてきました。ですから、知覚・認知・思考・感情などの高次とされる神経活動もその意味は運動にどう繋がるかで決定されると考えられます。

これを病名に適応しましょう。病名は何に使うかということで意味を生じるからです。まず、一番大事なのは治療の適応と選択、予後予測と疾患理解などが中心であることは論を待たないです。そのほかにも当事者の理解、診断書作成、保険請求、統計、研究課題作成、などあり、その他もあることでしょう。コミュニケーションに齟齬を生じないためにはできるだけこれらが一致することが望ましいですが、現実には微妙に異なります。

一例をあげてみます。若い人が理由ない恐怖、思考の混乱など生じて統合失調

症発症のハイリスク状態にあるとき、本人の苦痛もあれば脳炎などの鑑別を頭に置きながら、抗精神病薬での治療が行われます。統合失調症の診断は症状の出方や経過によりすぐには出せないわけで、それでも薬を出せば保険請求上は統合失調症の診断が必要です。本人には、統合失調症の診断は至らないが、アット・リスク状態である旨説明をします。この状態で大学に診断書を出す場合、分かりやすさを重視するか、決めつけによる起こるかもしれない不利益をさけることを重視するかは状況で判断せざるを得ないことになります。

精神科以外でも治療法や診断法の進歩で診断基準が変更され疾患概念が更新されていきますが、精神科での変化は画期的なマーカーや治療法の出現によっているのではなく、進歩や証拠の蓄積に基づきながらも、どのような同意を形成するかに拠っていることが多いのが第一の特徴です。医学が科学的でありたい反面、社会構成的な一面を併せ持つ例もあります。もう一つの特徴は正常との間に移行があることが多い点です。科学的には線引きは不要ですが、医療的、社会的にはどうしても線引きを必要とするからです。

精神科に特徴的ではありますが、決して特異的ではなく、医学一般にあてはまることではないかと思われます。ご参考になれば幸いです。

Information

病 院 名 三幸会北山病院
住 所 左京区岩倉上蔵町 123 番地
電話番号 075-791-1177
ホームページ https://www.sankokai.jp/group/medical_facility/kitayama

子育て サポート センター

京都府医師会では、京都府内で働いている医師を対象に、お子さまの一時預かりサービスを行っております。医師会館内の保育ルームにて専属保育士がお子さまをお預かりいたします。

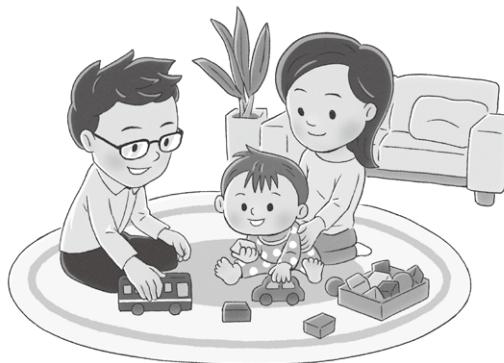
子育てサポートセンターのホームページから、WEBにて利用予約が可能です。

また、新規登録された方やお知り合いをご紹介してくださった方へ体験保育（4時間まで保育無料）も実施しておりますので、是非子育てサポートセンターをご利用ください。



詳細はホームページをご覧ください。

◀ <https://kosapo.jp/>



京都医学史研究会

医学史コーナー

醫の歴史

— 医師と医学 その39 —

○近代明治期の医療

野口英世 その6

英世異聞

野口英世は明治9年11月9日、福島県猪苗代村生まれ、昭和3年5月21日、西アフリカ現ガーナ共和国アクラで研究中の黄熱病（Yellow Fever）に感染して死去した。満51歳6ヶ月の人生であった。英世は、まさに近代の生まれであるが、明治33年12月22日に渡米したのでアメリカで20世紀の幕明けを迎えたことになる。

日本での暮らしは貧しさに加えて「手ん棒」とさげすまれ屈辱感にさいなまれていたが、母シカ（1853～1918）の溺愛と英世を支援する大人や仲間の存在もあった。16歳になり、篤志家の厚情で「手ん棒」の左手を手術する。棒状の手は多少なりとも、「結んで開いて」の機能が回復したのである。英世は医術・医学の有難さを身をもって体験し、医者になる決意をする。その医学の道は本人の頭脳の明晰さと集中力・思考力の上に努力を積んで明治30年10月、英世21歳で医術開業後期試験を突破し、医師免許を手にしたことで成就した。

しかし、英世は諸状況（パツとしない学歴、借金癖、身体的見栄えの悪さ）を推察するに医師としての前途はこの日本においては明かるくないと判断した。折りも折り、アメリカの医師フレクスナー博士が明治32年4月に来日した。博士の通訳を任されたことで、英世は自身の一途な思い込みを一気に行動に移した。即ち、「何かあれば口添えするよ」の博士の社交辞令にすがってアメリカ行を敢行、1900年12月29日、英世23歳フィラデルフィアに到着。

ここからアメリカの話になる。1年経たずして

英世は心強い支援者が出現する、星 一（1873～1951）である。1901年10月、星の手廻しで英世は外遊中の前総理大臣・伊藤博文（1841～1909）と滞在先のフィラデルフィアで歓談した。星は1894年に渡米し、コロンビア大学で経済学・統計学を専攻し、1905年帰国後は手広く起業して製薬業で大いに成功を収め、星葉科大学を創立した。星と英世は1年そこそこの交友だが、同郷の誼でかつ星は右目失明、英世は左手不自由という不便さもわかりあい、親しく行き来した仲であった。英世が大正4年9月、一度だけ郷里に帰国したが、やはり金銭の手持ちなく、星に「ハハニアヒタシ カネオクレ」と金無心の電報を打った、星は直ちに1千万円ほど送金している。また時は過ぎて大正11年、星は第一次世界大戦後の敗戦国ドイツの情勢を視察の帰途、今や「世界の野口」「細菌学の野口」「ノーベル賞授賞近し」と騒がれるまでになった英世をニューヨークに訪ねる。英世は星の長きにわたる厚情（多額の金銭送金）を感謝し、星の願いを叶えようと尋ねる。星は「発明王エジソン（1847～1931）に会ってみたい」と応えた。さっそく英世は人脈を駆使して連絡を取る。ニューヨークから車で30分程、ニュージャージー州のウエストオレンジにあるエジソンの豪邸グレンモントに向かった。面会時間15分厳守のはずが、難聴のエジソンと英世と星3人は1時間を越えて各々の話を愉しんだ。英世は孤独を好んだというが、やはり楽しいひとときを大事にしている。

（京都医学史研究会 葉山 美知子）

京都府医師会 会費減免についてのお知らせ

京都府医師会では、傷病、不慮の災害、産前・産後休暇・育児休業、その他特別の事由による、会費減免制度がございます。

詳細については府医・経理課（075-354-6103）までお問い合わせください。

京都医報を スマートフォン、タブレットで 快適に閲覧

「京都医報」は、印刷物やホームページのほか、スマートフォン、タブレットでも快適に閲覧していただけます。

最新号はもちろんのこと、バックナンバーもすぐに検索可能で、それぞれの端末に合わせてレイアウトが切り替わるレスポンス機能を採用していますので、ストレスなくご覧いただけます。

設定方法、操作方法については以下をご参照いただき、ぜひホーム画面にアイコン設定して毎号ご覧ください。



トップ画面



記事画面

尚、閲覧にはベーシック認証のIDとパスワードが必要です。設定方法、操作方法については下記のQRコードからご確認ください。ログイン用のIDとパスワードは1年間で変更いたします。毎年、京都医報7月15日号にて変更IDとパスワードをお知らせいたしますので、ご確認ください。



閲覧は
こちら



操作方法是
こちら



毎月勤労統計調査（特別調査・第二種事業所調査の事前調査）に対するご協力について

厚労省では我が国の雇用、賃金、労働時間の変動を明らかにすることを目的として、「毎月勤労統計調査」（統計法に基づく基幹統計調査）を実施しています。

今般、令和4年調査として「特別調査」（常用労働者1～4人を雇用する小規模事業所対象）および令和5年1月から調査対象となる第二種事業所（常用労働者5～29人を雇用する事業所）を選定するための「事前調査」が実施されます。各医療機関におかれましては、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

◆特別調査

1～4人の常用労働者を雇用する小規模事業所における賃金、労働時間、雇用の実態を明らかにするため、年1回（7月31日現在について）実施されます。

下記「指定調査区 市区町村名一覧」に記載の一部地域において、都道府県の統計調査員が8～9月にかけて事業所を訪問し、事業所の常用労働者数、事業の内容等を確認した上で、統計調査員による実査が行われます。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況を受けて、統計調査員による訪問が困難な場合は、郵送またはオンラインで調査が行われる場合もあります。

<毎月勤労統計調査「特別調査」 指定調査区 市区町村名一覧>

京都市北区	京都市上京区	京都市中京区	京都市下京区
京都市南区	京都市左京区	京都市右京区	京都市山科区
京都市伏見区	長岡京市	宇治市	城陽市
久世郡 久御山町	京田辺市	亀岡市	福知山市
舞鶴市	京丹後市		

◆第二種事業所調査の事前調査

令和5年1月から調査対象となる第二種事業所を選定するため、下記「指定調査区 市区町村名一覧」に掲げる地域に所在する全事業所を、統計調査員が8～9月にかけて訪問し、事業所名称、所在地、常用労働者数、主な生産品の名称または事業内容等、事業所の現況および属性の調査が行われます。

事前調査で明らかになった常用労働者5～29人を雇用する事業所の中から、令和5年1月分以降の調査対象事業所が指定されます。指定された場合、令和4年12月から令和5年1月頃に調査員の訪問または都道府県統計主管課から郵送にて指定書等が交付されるとともに調査依頼を行い、令和5年1月分から令和6年6月分まで原則として18か月間連続で、雇用、賃金、労働時間について調査が行われます。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によって、対面による調査が困難な場合は、電話による聞き取りや、配布する紙面への記入等の方法をとることとされています。

<毎月勤労統計調査「第二種事業所調査」 指定調査区 市区町村名一覧>

京都市中京区	京都市下京区	京都市南区	京都市左京区
京都市右京区	京都市山科区	京都市伏見区	長岡京市
宇治市	城陽市	京田辺市	木津川市
福知山市	舞鶴市	京丹後市	

【問い合わせ先】

厚生労働省 政策統括官付参事官付 雇用・賃金福祉統計室 毎勤第一係

TEL：03-5253-1111 内線 7605（特別調査）・内線 7607（第二種事業所調査・事前調査）

E-mail：maikin-chosa@mhlw.go.jp

救急蘇生訓練人形等の貸出について

府医では、地区医・京都市消防局・京都府各消防本部の協力により、救急蘇生訓練の啓発を推進しております。

下記の救急蘇生訓練人形等について、医療機関内または地域での救急講習会等で会員の皆様にご利用いただきたく存じますので、貸し出しご希望の方は、事前に府医地域医療一課救急係（TEL 075-354-6109）までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

・救急蘇生訓練人形（成人用）〔人工呼吸・心マッサージ可〕	3体
・救急蘇生訓練人形（小児用）〔人工呼吸・心マッサージ可〕	2体
・救急蘇生訓練人形（乳児用）〔人工呼吸・心マッサージ可〕	2体
・救急蘇生訓練人形（成人用上半身）〔人工呼吸・心マッサージ可〕	5体
・気道管理トレーナー	1台
・AED（自動体外式除細動器）トレーニングユニット〔訓練用〕	2台

「日医かかりつけ医機能研修制度 令和4年度応用研修会 (Web 講習会)」の開催について

この度、日医より、日医かかりつけ医機能研修制度 令和4年度応用研修会がWEBにて開催される旨、通知がありました。

詳細は、以下のとおりですので、ご確認の上、お申し込みいただきますようお願いいたします。

開催日（定員）

第2回 令和4年9月18日(日) 午前10時～午後5時15分（定員：2,000名）

第3回 令和4年10月30日(日) 午前10時～午後5時15分（定員：2,000名）

プログラム 16 ページ参照

受講形式 「日本医師会 Web 研修システム」（以下、「Web システム」という）を使用したライブ配信

受講対象者

- ・「日医かかりつけ医機能研修制度」の申請を希望する医師
- ・かかりつけ医となるすべての医師（診療科や主たる診療の場は問わない）

受講料

- ・医師会員（郡市区等医師会に所属）・・・無料
- ・医師会非会員（郡市区等医に未入会）・・・10,000 円◆

◆申し込み完了後にメールにて振込方法が案内されます。

申し込み方法

個別の申し込みになります。各回の受講申し込み期間に、受講者が Web システムの受講申し込みサイト（<https://seminar.med.or.jp>）からお申し込みください。Web システムに関する詳細は、「申込方法と Web 受講の流れ」（17～18 ページ）をご確認ください。

< Web 受講申し込み期間 >

第2回 8月24日(水) 午後1時（午後7時*）～9月12日(月) 午後0時

第3回 10月6日(木) 午後1時（午後7時*）～10月24日(月) 午後0時

※先着順のため、定員になり次第締め切りとなります。

★午後1時～の募集で申し込み者が1,000名に達すると、一時的に応募受付は終了した旨の表示になりますが、午後7時になると残り1,000名分の応募受付が再び可能になります。

取得単位・受講証明

本研修会では、Web システムにて受講が確認された講義の単位等が下表のとおり認められ、受講実績は「全国医師会研修管理システム」に入力されます。受講証明は、受講日の約2週間後より受講者がWeb システムからダウンロードできます。

	単位等	受講証明
①応用研修 1～6	6（各1）単位	受講証明書
②日医生涯教育カリキュラムコード・単位	6 CC・6 単位	受講証明書
③【専門医共通講習—感染対策】（予定）	1 単位	

※各講義にあたる単位等はプログラムをご参照ください。

※受講証明は郵送されませんのでご注意ください。

お問い合わせ先

日本医師会 介護保険課

TEL：03-3942-6491（直）

E-mail：kaigo@po.med.or.jp（介護保険課代表）

注：府医の座学受講会場は10月23日（日）に開催予定です。詳細につきましては、改めてご案内いたします。

日医かかりつけ医機能研修制度

令和4年度応用研修会（Web講習会）プログラム

開催日 (第2回) 9月18日(日) 午前10時～午後5時15分
(第3回) 10月30日(日) 午前10時～午後5時15分

Web受講 「日本医師会 Web 研修システム」によるライブ配信

10:00	(1) 開会・挨拶 日本医師会長 松本 吉郎
	(2) 講義
10:05 (60分)	【専門医共通講習－感染対策：1単位】（予定）応用研修1－7：1単位，生涯教育CC8：1単位 1. 「かかりつけ医の感染対策」 新型コロナウイルス感染症の感染対策と診療 高山 義浩（沖縄県立中部病院 感染症内科・地域ケア科 副部長） 診療所における感染症対策 釜菰 敏（公益社団法人 日本医師会 常任理事）
11:05 (60分)	応用研修2－7：1単位，生涯教育CC19：1単位 2. 「フレイル予防・対策」 フレイルを支える医療への期待 鳥羽 研二（地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター 理事長） 地域におけるフレイル予防とかかりつけ医の役割 飯島 勝矢（東京大学 高齢社会総合研究機構 機構長・未来ビジョン研究センター教授）
12:05	<休憩・昼食> (55分) (12:05～12:15) 日本医師会からのご案内 日本医師会 副会長 茂松 茂人 「日本医師会かかりつけ医診療データベース研究事業（J-DOME）」について
13:00 (60分)	応用研修3－7：1単位，生涯教育CC13：1単位 3. 「地域リハビリテーション」 地域包括ケアを支える地域リハビリテーション 浜村 明德（医療法人共和会 小倉リハビリテーション病院 名誉院長）
14:00 (60分)	応用研修4－7：1単位，生涯教育CC10：1単位 4. 「かかりつけ医と精神科専門医との連携」 かかりつけ医と精神科専門医との連携 長瀬 幸弘（医療法人社団東京愛成会 高月病院 院長） かかりつけ医と精神科専門医との連携 来住 由樹（地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター 院長）
15:00	<休憩> (10分)
15:10 (60分)	応用研修5－7：1単位，生涯教育CC6：1単位 5. 「オンライン診療のあり方」 かかりつけ医のためのオンライン診療のあり方 今村 聡（医療法人社団聡伸会 今村医院 理事長・院長）
16:10 (60分)	応用研修6－7：1単位，生涯教育CC12：1単位 6. 「新型コロナウイルス感染症とかかりつけ医～事例検討を通して～」 症例1 大橋 博樹（医療法人社団家族の森 多摩ファミリークリニック 院長） 症例2，症例3 清水 政克（医療法人社団 清水メディカルクリニック 理事長・副院長）
17:10	(3) 閉会・挨拶
17:15	(4) 終了

※内容等が変更となる場合があります。（令和4.7.13現在）

申込方法と受講の流れ

日医かかりつけ医機能研修制度 令和4年度応用研修会（Web 講習会）

本研修会は、「日本医師会 Web 研修システム」（以下、「Web システム」という。）によるライブ配信です。Web システムにおけるお申し込み手順と受講の流れは、下記のとおりです。次ページの「受講上の注意」とあわせてご確認ください。

ご不明な点につきましては、Web システムのサイト内（右上）にあります【よくあるご質問】【お申し込み手順】【講習会受講手順】をご参照ください。なお、お申し込みやログイン、視聴など「日本医師会 Web 研修システム」に関するお問い合わせは、下記の★コールセンター★へお願いします。

★ 日本医師会 Web 研修システムコールセンター ★ 0570-003-102（ナビダイヤル）

コールセンター対応時間 水・木：17～21 時 土：13～17 時 日：10～18 時

※ 研修会当日（9/18、10/30）の対応時間は 9～18 時

1. 受講申し込み

各回の受講申込期間に、受講者が Web システムのサイトから個別にお申し込みください。

① 「日本医師会 Web 研修システム」 <https://seminar.med.or.jp> にアクセス

② 「主催」で日本医師会を選択して **検索** をクリック

③ 受講を希望する研修会の **Web** をクリック

④ ☐ ※ Web 講習に申込みされる場合は、視聴環境を確保するために、当日までに動画テストを視聴してください。
☐ 上記について了解しました（チェックすると申込みが可能になります）

をご了解いただきましたら、☐に✓を入れて、**Web 講習 申込み** をクリック

⑤ 必要事項を入力してお申し込みください。

※ 研修会受講の他、Web システムへログインする度にログイン ID（メールアドレス）とパスワードが必要になります。お忘れにならないようご注意ください。

※ 入力内容等の詳細は、本サイト内（右上）にある【申し込み手順】をご参照ください。

お申し込み完了後

2. お申し込み内容と視聴環境の確認

⑥ お申し込み内容のご確認

お申し込みが完了しますと、ご登録されたメールアドレスへ「お申し込み完了メール」が自動送信されます。受講に必要な URL 等の詳細が明記してありますので、内容をご確認のうえ保存してください。

※ 「お申し込み完了メール」が届かない場合は、ログイン ID（メールアドレス）のお間違えの可能性があります。ログイン ID は Web システムへログインする度に必要になりますので、★コールセンター★までご連絡のうえ、メール受信をご確認ください。

⑦ 研修会動画の視聴環境を確認

研修会を視聴する際に使用するパソコンで、「日本医師会 Web 研修システム」サイトの **動画テスト 視聴** から動画テストが視聴できるか確認してください。

（医師会非会員の受講者のみ）

「お申し込み完了メール」送信から 1～2 週間後

受講料の振込み

⑧ 医師会非会員（郡市区等医師会に未加入）の受講者には、メールにて受講料の振込方法を個別にご案内します。期日までにお振込みください。

（医師会員）

3. 研修会の受講

⑨ 研修会資料のダウンロード

毎回のログイン開始日時以降は、「Web システム」サイトの **ログイン** より、受講申込時に登録した ID とパスワードでログインすると、**講習会資料等一覧** から事前に資料がダウンロードできます。

⑩ 研修会の受講（当日）

「お申し込み完了メール」にある URL から「Web システム」にログインし、講習会受講ページに進んでご受講ください。

※ 受講に関する詳細は、本サイト内（右上）にある **【講習会受講手順】** をご参照ください。

⑪ 「Web システム」によるライブ配信中は、下記(ア)～(ウ)にて各講義の受講を確認します。

(ア) 各講義中に、Web システムが定期的にログで視聴を確認

(イ) 各講義中に、Web システムがランダムに配信するキーワードを受講者が入力

(ウ) 講義「かかりつけ医の感染対策」に限り、講義配信後に、日本専門医機構の規定によるテスト（5 問）を実施

※ 講義ごとに受講を確認しますので、時間に遅れてのログインや、途中で退席された場合、キーワード未入力の場合は、単位が取得できないことがあります。また、中間の講義であっても、受講の確認ができない場合は単位が取得できない場合もあります。予めご承知おきください。

※ 講義「かかりつけ医の感染対策」に限り、(ア)(イ)に加えて(ウ)の合格（80%以上の正解）が必要です。80%以上の正解を得るまで繰り返し解答できますが、Web システムから指定された日時までに 80%以上の正解が得られない場合は不合格となり、当該講義は未受講となります。

「応用研修」の単位と「日医生涯教育」カリキュラムコード・単位も付与されませんのでご注意ください。



受講日から約 2 週間後

4. 受講証明（証明書類）のダウンロード

⑫ 「Web システム」にて受講証明が発行されると、講習会トップページに **受講証明はこちら** が表示されます。ログイン後に **受講証明一覧** から受講証明をダウンロードしてください。

※ 受講証明書の発行が可能になりましたら、その旨をメールでお知らせします。

受講上の注意

(1) Web 受講の際に必要な「情報端末」「周辺機器」

本研修会は、インターネットに接続できる環境で、パソコンやタブレット端末からの受講をお願いいたします。マイク・カメラ等の特別な付属設備は不要ですが、スマートフォンでは受講できませんのでご注意ください。

対象 OS : Windows10（最新版）、MacOS（最新版）

対象ブラウザ : Googlechrome、MicrosoftEdge、Safari、Firefox

※Windows8/8.1 以前のバージョン及び InternetExplorer では受講できません。

(2) 動画テスト視聴

視聴端末やインターネット通信環境によっては、接続が不安定になる場合がございます。事前に、研修会を視聴する場所にて、視聴に使用するパソコンやタブレット端末から Web 研修システムのサイトにアクセスし、**動画テスト視聴** の動画テストを視聴が可能であるか確認をお願いします。

(3) 受講のキャンセル

申し込み後にキャンセルする場合は、Web システムにてお申し込みされた講習会にログインのうえ、キャンセルの手続きをお願いします。

日本医師会 介護保険課
E-mail : kaigo@po.med.or.jp
TEL : 03-3942-6491（直）



京都府医師婦人会

ジュスカ・グランパール 演奏会

左京地区 向田 公美子

令和4年6月23日(木), ホテルオークラ京都「暁雲の間」にてCM音楽などで活躍されているジュスカ・グランパール様をお招きして演奏会が開催されました。

今回は、変異を続けて私たちを翻弄するCOVID-19ウイルスとの戦いの中、ホテルとの協力の上で徹底した衛生、感染対策管理をしての開催となりました。開催を計画、決断された稲田前会長、森岡新会長の心労は平常時とは違い、並大抵のものではなかったと想像します。

そんな厳戒態勢の中で、軽快な「Gypsy Dance」から始まり、皆が“あ～、あの曲も!”とうなずいてマスクの中で“ふんふん”と口ずさみながら、またリズムを心の中で取りながら昼下がりのひと時を、夢うつつな気持ちにさせてくれる演奏でした。

ソーシャルディスタンスを守りながらの会場設定に、“まるで、試験会場みたいですね～”との高井氏のジョークに、後部席にいた私は、まさに「豪華版共通一次(年齢がわかりますね)?」とまわりを見回して苦笑してしまいました。お写真をご参考をお願いします。

数々のCM音楽、NHKをはじめテレビやニュース番組のテーマ曲を提供されている、全国的に有名なお二人が、1999年に京都でデュオを結成され、なんと三条大橋の下で演奏されていることもあるそうです。三条大橋の下で、赤いシャツをみかけたらこのお二人かもしれません。

演奏後は、演奏の余韻をお家でも楽しみたいと、多数の会員がCDを求めています。令和3年10月にリリースされた新アルバム「home」、コロナ禍において、LIVEに参加できないファンのために作られたそうです。これから、朝の忙しい時間である平日(月-金)の午前7時45分が待ち遠しくなります(おはよう関西オープニングテーマ曲作曲演奏)。

ジュスカ・グランパールという名前は、ともにおじいさんになるまで楽しく続けて行きたいという気持ちをこめてフランス語で命名されたそうです。私たちも皆様とともに、おばあさんになるまで仲良く楽しい会を続け、それが今の医療を支えているのであるという自負をもって、京都府医師婦人会を盛り上げて行きたいと感じました。



府医会館会議室の利用日を拡充しています !!

令和4年7月20日より、府医会館会議室は、今まで休館日であった毎月第1土曜日ならびに日曜日もご利用可能となっております。

会議室の利用を希望される場合は、府医総務課に予約状況等を直接ご確認ください。追って申込用紙（使用許可願）を送付いたします。

※・申込用紙（使用許可願）を受理した後、使用目的、内容その他を審査の上、適否を決定いたします。

- ・国民の祝日、盆休み（8月15日・16日）、年末年始（12月29日～1月4日）は、従来どおり休館日となり、ご利用できません。
- ・利用可能時間は、午前9時30分～午後5時までです。
- ・土・日曜日の利用料金は平日料金の30%割増しとなります。
- ・土・日曜日の会議室利用の際は、急病診療所の診療時間内と重なるため、駐車場のご利用を控えていただいております。来館時には公共交通機関をご利用ください。

京都府医師会ホームページをご利用ください！



府医ホームページでは、府医の活動を会員に迅速に伝達するコンテンツを用意しています。ぜひご活用ください。

府医ホームページ URL <https://www.kyoto.med.or.jp/>

■ 京都医報

<https://www.kyoto.med.or.jp/member/report/index.shtml>

■ 府医トレセン

<https://www.kyoto.med.or.jp/tracen/>

■ 府医在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

<http://kyoto-zaitaku-med.or.jp>

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症情報は、府医ホームページ「新型コロナウイルス関連特設サイト」をご覧ください。



会 員 消 息

(5/26, 6/2 定例理事会承認分)

入 会

氏 名	会 員 区 分	地 区	医 療 機 関	診 療 科 目
岡村 隆仁	A	京 都 北	北区小山北上総町 14 京都からすま病院	外・乳・消外
木下 孝一	A	下 東	下京区寺町通四条下ル貞安前之町 613 火除天満宮東風館ビル 4F・5F 木下レディースクリニック京都 IVF クリニック	婦
川畑 徳浩	B 1	下 西	下京区中堂寺庄ノ内町 8 京都回生病院	内
松原 英俊	B 1	下 西	下京区中堂寺庄ノ内町 8 京都回生病院	内
日下部 徹	B 1	伏 見	伏見区深草向畑町 1 - 1 京都医療センター	糖尿
堅田 和弘	B 1	与 謝	与謝郡与謝野町字男山 481 京都府立医科大学附属北部医療センター	消内・内
澤村 壯	B 1	西 京	西京区山田中吉見町 11 - 2 シミズ病院	脳外
安藝 恵	B 1	西 京	西京区桂御所町 1 三菱京都病院	産婦
川崎 裕香	B 1	西 京	西京区大枝東新林町 3 丁目 6 洛西ニュータウン病院	消内
沼 圭次郎	B 1	西 京	西京区大枝東新林町 3 丁目 6 洛西ニュータウン病院	消内
浅井 康一	B 1	伏 見	伏見区深草向畑町 1 - 1 京都医療センター	児
中西 雅樹	B 1	宇 久	久世郡久御山町佐山西ノ口 100 京都岡本記念病院	感染
十倉 京香	C	上 東	上京区釜座通丸太町上ル春帯町 355 - 5 京都第二赤十字病院	研修
井上 茉優	C	船 井	南丹市八木町八木上野 25 京都中部総合医療センター	研修
橋谷 文弥	C	船 井	南丹市八木町八木上野 25 京都中部総合医療センター	研修
吉田 宗弘	C	船 井	南丹市八木町八木上野 25 京都中部総合医療センター	研修
吉村 悠希	C	船 井	南丹市八木町八木上野 25 京都中部総合医療センター	研修
門脇 友輝	C	舞 鶴	舞鶴市字行永 2410 舞鶴医療センター	研修

入 会

氏 名	会員 区分	地 区	医 療 機 関	診療科目
石角まひろ	C	西 京	西京区山田平尾町 17 京都桂病院	研修
川島 和暉	C	西 京	西京区山田平尾町 17 京都桂病院	研修
高原 実保	C	西 京	西京区山田平尾町 17 京都桂病院	研修
宮下 優衣	C	西 京	西京区山田平尾町 17 京都桂病院	研修
吉田 優舞	C	西 京	西京区山田平尾町 17 京都桂病院	研修
橋野 功暉	C	伏 見	伏見区深草向畑町 1 - 1 京都医療センター	研修
小森 亮	C	京 大	左京区聖護院川原町 54 京都大学医学部附属病院	研修
天津 真	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
北川 綾華	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
藤井 瑛子	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
村岡 俊成	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
山田 美幸	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修

異 動

氏 名	会員 区分	地 区	医 療 機 関	診療科目
吉田 憲正	A→A	乙訓→乙訓	長岡京市下海印寺下内田 101 京都済生会病院 ※医療機関移転および名称変更にとまなう異動	消内
菊地 三弥	B1→A	乙訓→相楽	相楽郡和束町南川口 44 和束町国保診療所	内・外
身原 正一	B1→A	西京→西京	西京区桂南巽町 133 桂オーエスプラザビル 103 桂駅前 Mihara Clinic (ミハラクリニック)	婦
浅沼 博司	B2→A	府医大→船井	南丹市日吉町保野田ヒノ谷 6 - 1 明治国際医療大学附属病院	内・循内
響田 芳孝	A→B1	京都北→京都北	北区小山北上総町 14 京都からすま病院	内・消内
苗村 建慈	A→B1	船井→船井	南丹市日吉町保野田ヒノ谷 6 - 1 明治国際医療大学附属病院	内・呼内
身原 順子	A→B1	西京→西京	西京区上桂宮ノ後町 6 - 8 身原病院	産婦

異 動

氏 名	会員 区分	地 区	医 療 機 関	診療科目
横瀬 喜彦	B1→B1	下西→下西	下京区西七条南衣田町 93 明石病院	総合
原田 政吉	B1→B1	下西→相楽	木津川市木津駅前 1 丁目 27 京都山城総合医療センター	内・神内
岡嶋 亮	B1→B1	下西→西陣	上京区千本通下立売下ル小山町 903-6 岡嶋内科医院	内・消内・肝内
本合 泰	B1→B1	西京→西京	西京区大枝東新林町 3 丁目 6 洛西ニュータウン病院	消内
加藤 淑子	B1→B1	乙訓→乙訓	長岡京市下海印寺下内田 101 京都済生会病院 ※医療機関移転および名称変更にもなう異動	産婦
中嶋 俊彰	B1→B1	乙訓→乙訓	長岡京市下海印寺下内田 101 京都済生会病院 ※医療機関移転および名称変更にもなう異動	内・消内
中島 智樹	B1→B1	乙訓→乙訓	長岡京市下海印寺下内田 101 京都済生会病院 ※医療機関移転および名称変更にもなう異動	内
中村 直登	B1→B1	乙訓→乙訓	長岡京市下海印寺下内田 101 京都済生会病院 ※医療機関移転および名称変更にもなう異動	糖内
福岡 正晃	B1→B1	乙訓→乙訓	長岡京市下海印寺下内田 101 京都済生会病院 ※医療機関移転および名称変更にもなう異動	産婦
藤 信明	B1→B1	乙訓→乙訓	長岡京市下海印寺下内田 101 京都済生会病院 ※医療機関移転および名称変更にもなう異動	外・消外
堀 義幸	B1→B1	乙訓→乙訓	長岡京市下海印寺下内田 101 京都済生会病院 ※医療機関移転および名称変更にもなう異動	麻
宮本 淳一	B1→B1	乙訓→乙訓	長岡京市下海印寺下内田 101 京都済生会病院 ※医療機関移転および名称変更にもなう異動	脳外
吉岡 慎二	B1→B1	乙訓→乙訓	長岡京市下海印寺下内田 101 京都済生会病院 ※医療機関移転および名称変更にもなう異動	整外
稲掛 浩之	B2→B1	府医大→乙訓	長岡京市下海印寺下内田 101 京都済生会病院	糖内・内
土壁 千夏	C→B1	西京→西京	西京区山田平尾町 17 京都桂病院	消内
小倉 圭史	C→B2	府医大→府医大	上京区河原町通広小路ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	血液・内
木村 浩久	B1→D	伏見→伏見	—	

※D会員は住所がご自宅となるため、掲載しておりません。

退 会

氏 名	会員 区分	地 区	氏 名	会員 区分	地 区	氏 名	会員 区分	地 区
桐山藤重郎	A	相 楽	岡本 剛	B 1	京都北	小泉 徹	B 1	下 西
佐藤 和美	B 1	下 西	重城 博一	B 1	西 京	吉川 聰	B 1	伏 見
松本源一郎	C	上 東	川瀬 広倫	C	中 西	吉田 尚平	C	府医大

訃 報

北村 和人氏／地区：中西・2・6班／5月2日ご逝去／85歳

澤田 昌平氏／地区：伏見・醍醐班／5月15日ご逝去／67歳

謹んでお悔やみ申し上げます。

第7回 定例理事会（5月26日）

報 告

1. 会員の逝去
2. <京都府>令和4年度京都府薬事審議会の状況
3. 第2回京都府循環器病対策推進協議会脳卒中部会の状況
4. 第2回京都府循環器病対策推進協議会心血管疾患部会の状況
5. 第4回がん登録事業委員会の状況
6. 第4回乳幼児保健委員会の状況
7. 第4回肺がん対策委員会の状況

議 事

8. 京都府・京都市等外部審議会委員等の推薦ならびに推薦替えを可決
9. 会員の入会・異動・退会28件を可決

10. 常任委員会の開催を可決
11. 府医諸会費の免除を可決
12. 医師のワークライフバランス委員会委員の追加委嘱および委嘱替えを可決
13. 「妊娠に際し職場のみんなで読むマニュアル」のWEBページ作成を可決
14. 第44回近畿学校保健連絡協議会への出席を可決
15. 令和4年度京都府リハビリテーション連絡協議会作業部会の開催を可決
16. 救急告示医療機関の指定申請を可決
17. 令和4年度生涯教育事業（地区医実施分）への共催を可決
18. 日医生涯教育講座の認定を可決
19. 第1回学校運営会議の開催を可決

第8回 定例理事会（6月2日）

報 告

1. 6月1日現在の会員数
5月1日現在 4,339 名（日医 3,150 名）
6月1日現在 4,387 名（日医 3,184 名）
2. 会員の逝去
3. 第2回地区庶務担当理事連絡協議会の状況
4. 2021年度一般会計・特別会計内部監査の状況
5. 融資斡旋の状況
6. 京都地域連携医療の会の状況
7. 令和4年度第1回地区会長・感染症対策担当理事連絡協議会の状況
8. 第7回母体保護法指定医師審査委員会の状況
9. 第5回医療安全対策委員会の状況

議 事

10. 京都府・京都市等外部審議会委員等の推薦ならびに推薦替えを可決
11. 会員の入会・異動・退会 37 件を可決
12. 常任委員会の開催を可決
13. 府医第 208 回定時代議員会の運営を可決
14. 令和3年度事業報告および決算を可決
15. 第3回地区庶務担当理事連絡協議会の開催を可決
16. 学校検尿事業委員会委員の委嘱替えを可決
17. 母体保護法による指定を可決
18. 第8回母体保護法指定医師審査委員会の開催を可決
19. 学術講演会への共催および日医生涯教育講座の認定を可決
20. 日医生涯教育講座の認定を可決
21. 医療メディエーター養成研修会の開催を可決
22. 第1回医療安全講演会の開催を可決
23. 第151回日医定例代議員会および第152回日医臨時代議員会の出席を可決

広報誌『Be Well』のバックナンバー紹介

ご好評をいただいております府医発行の府民・市民向け広報誌『Be Well』につきましては現在 98 号まで発行しております。

右記のバックナンバーにつきましては在庫がございますので必要な方は

府医：総務課
(TEL 075-354-6102)

までご連絡ください。

- | | |
|--------------------------------|---------------------|
| 28号▶子どもの発熱 | 79号▶肝炎・肝がん |
| 38号▶エイズ患者・H I V感染者今のままでは増え続けます | 80号▶難聴 |
| 41号▶食育－生涯を通して、健康で豊かな生活を送るために－ | 81号▶爪のトラブル(巻き爪・爪白癬) |
| 42号▶男性の更年期障害 | 82号▶脳卒中 |
| 47号▶一酸化炭素中毒 | 83号▶大人の便秘症 |
| 54号▶子宮がん | 84号▶熱中症 |
| 55号▶ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチン | 85号▶毒虫 |
| 65号▶感染症罹患時の登園(校)停止基準と登園届 | 86号▶動脈硬化 |
| 69号▶PM2.5と呼吸器疾患 | 88号▶認知症 |
| 70号▶BRCAについて | 89号▶CKD(慢性腎臓病) |
| 73号▶不妊症 | 90号▶急性心筋梗塞 |
| 75号▶食中毒の予防 | 91号▶消化器がんの予防と検診 |
| 76号▶RSウイルス感染症, ヒトメタニューモウイルス感染症 | 92号▶知っておきたいたばこの事実 |
| 77号▶性感染症 STI | 93号▶白内障 |
| 78号▶コンタクトレンズによる目の障害 | 94号▶ロコモ |
| | 95号▶子宮頸がん |
| | 96号▶心房細動 |
| | 97号▶糖尿病 |
| | 98号▶アトピー性皮膚炎 |

● 「京都府医師会・会員メーリングリスト」にご登録ください ●

府医では、会員の先生方の迅速な意見交換、情報交換の場として「府医・会員メーリングリスト」を運用しております。

Gmail と PC アドレスなどを複数ご登録いただくことも可能です。すでにご登録いただいている会員の先生方も、スマホやタブレットなどでご確認いただくために、登録アドレスを見直しませんか。下記登録方法にてお申し込みください。

『京都府医師会・会員メーリングリスト利用規約』

<https://www.kyoto.med.or.jp/doctor/ml-kiyaku.pdf>

『京都府医師会・会員メーリングリスト運用ガイドライン』

<https://www.kyoto.med.or.jp/doctor/ml-unyougaido.pdf>

登録方法 以下の申込先フォーム URL よりご登録をお願いいたします。
アドレスは2つまでご登録いただけます。

(パソコン) <https://ssl.formman.com/form/pc/JpJfpmjNSAt4OKE3/>

(携 帯) <https://ssl.formman.com/form/i/JpJfpmjNSAt4OKE3/>



上記の方法によりご登録できない場合は、FAX でのお申し込みを受け付けます。

必要事項 (①地区医師会名 ②医療機関名 ③氏名 ④メールアドレス) をご記入の上、総務課 (FAX : 075 - 354 - 6074) まで送信してください。

※お申し込みいただいた会員の先生方には、府医事務局においてアドレスを登録します。

～ 9 月度請求書 (8 月診療分) 提出期限 ～

▷基金 10日(土) 午後5時30分まで

▷国保 10日(土) 午後5時まで

▷労災 12日(月) 午後5時まで

☆オンライン請求は10日(土)

☆提出期限にかかわらず、お早めにご提出ください。

☆保険だより3月15日号に半年分の基金・国保の提出期限を掲載していますので併せてご参照ください。

保険だより

— 必 読 —

新型コロナウイルス感染症に係る 診療報酬上の臨時的な取り扱いについて

新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を踏まえ、臨時的な診療報酬の取り扱い（その 72・73）が下記のとおり示されましたので、お知らせします。

その 72 は 7 月末までとされていた臨時的取り扱いを 9 月末まで延長するもので、具体的には下記のとおりです。

- ① 京都府のホームページで公表されている診療・検査医療機関が、コロナ疑い患者の外来診療時に算定できる「二類感染症患者入院診療加算（外来診療・臨時的取扱）250 点」を延長。

ただし、8 月 1 日以降は医学的に初診といわれる診療行為がある場合に算定可（慢性疾患等で通院中の患者であって再診料を算定する場合も、コロナ疑いが初診の場合は可）

- ② 京都府のホームページで公表されている診療・検査医療機関等が、コロナ陽性で自宅療養している重症化リスクのある患者（65 歳以上など）に対して電話診療時に算定できる「電話等による診療（コロナ・臨時的取り扱い）147 点」を延長

また、その 73 は診療・検査医療機関において①外来受診前に配布された抗原定性検査キット等を用いて患者自身が検査を実施し、検査結果を持参した場合の取り扱い、②都道府県等から無償譲渡された抗原定性検査キットを用いて医師が必要と判断し、検査を実施した場合の取り扱いについて示されたものです。

◇臨時的な取扱い その 72（7 月 22 日付）

問 1 「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その 68）」（令和 4 年 3 月 16 日厚生労働省保険局医療課事務連絡）の問 1 において、令和 4 年 7 月 31 日までの間算定できることとされている二類感染症患者入院診療加算（250 点）に関して、令和 4 年 8 月 1 日以降の取扱いについてどのように考えれば良いか。

（答） 令和 4 年 8 月 1 日から 9 月 30 日までの間は、当該医療機関において患者の傷病について医学的に初診といわれる診療行為がある場合に、当該点数を算定することができる。

<参考>「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その 68）」（令和 4 年 3 月 16 日厚生労働省保険局医療課事務連絡）（抄）

問 1 「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その 63）」（令和 3 年 9 月 28 日厚生労働省保険局医療課事務連絡）の問 1 において、「診療・検査医療機関」として都道府県から指定され、その旨が公表されている医療機関において、その診療・検査対応時間内に、新型コロナウイルス感染症であることが疑われる患者に対し、必要な感染予防策を講じた上で外来診療を実施した場合に、令和 4 年 3 月 31 日までの措置として、「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その 9）」（令和 2 年 4 月 8 日厚生労働省保険局医療課事務連絡）の 2（2）における二類感染症患者入院診療加算（250 点）を算定できるとされているが、令和 4 年 4 月 1 日以降の取扱いについてどのように考えればよいか。

（答） 令和 4 年 7 月 31 日までの間は、引き続き、当該加算を算定することができる。

9 月度請求書（8 月診療分）

提出期限

- ▷基金 10日(土)
午後5時30分まで
- ▷国保 10日(土)
午後5時まで
- ▷労災 12日(月)
午後5時まで

※オンライン請求は10日(土)

- ☆提出期限にかかわらず、お早めにご提出ください。
- ☆保険だより3月15日号に半年分の基金・国保の提出期限を掲載していますので併せてご参照ください。

問 2 「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その 70)」(令和 4 年 4 月 28 日厚生労働省保険局医療課事務連絡)の問 1 において、令和 4 年 7 月 31 日までの間算定できることとされている電話や情報通信機器による療養上の管理に係る点数(147 点)に関して、令和 4 年 8 月 1 日以降の取扱いについてどのように考えれば良いか。

(答) 令和 4 年 8 月 1 日から 9 月 30 日までの間は、引き続き、当該点数を算定することができる。

<参考>「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その 70)」(令和 4 年 4 月 28 日厚生労働省保険局医療課事務連絡)(抄)

問 1 「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その 54)」(令和 3 年 8 月 16 日厚生労働省保険局医療課事務連絡)問 1 において、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成 10 年法律第 114 号)第 44 条の 3 第 2 項の規定に基づき、宿泊施設又は当該者の居宅若しくはこれに相当する場所から外出しないことを求められている者(以下「自宅・宿泊療養を行っている者」という。)に対して、医師が電話や情報通信機器(以下「電話等」という。)を用いて新型コロナウイルス感染症に係る診療を行った場合、「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その 9)」(令和 2 年 4 月 8 日厚生労働省保険局医療課事務連絡)の 2(2)における二類感染症患者入院診療加算(250 点)を算定できるとされているが、令和 4 年 5 月 1 日から令和 4 年 7 月 31 日までの間に、重症化リスクの高い者(「新型コロナウイルス感染症対応に係る保健所等による健康観察等について」(令和 4 年 2 月 9 日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡)の 2 に掲げる「重点的に健康観察を行う対象者」をいう。以下同じ。)に対して、保健所等から健康観察に係る委託を受けている医療機関又は「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について」(令和 3 年 9 月 28 日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡)における「診療・検査医療機関」として都道府県から指定され、その旨が公表されている医療機関の医師が、電話等を用いて新型コロナウイルス感染症に係る診療を行った場合に、「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その 10)」(令和 2 年 4 月 10 日厚生労働省保険局医療課事務連絡)の 3 に掲げる電話等による療養上の管理に係る点数(147 点)の算定について、どのように考えればよいか。

(答) 自宅・宿泊療養を行っている者であり、かつ、重症化リスクの高い者に対して、医師が電話等を用いて新型コロナウイルス感染症に係る診療を行った場合に、当該患者に対して主として診療を行っている保険医が属する 1 つの医療機関において、1 日につき 1 回算定できる。

◇臨時的な取扱い その 73 (7 月 28 日付)

問 1 SARS-CoV-2 抗原検出(定性)について、「発熱外来における抗原定性検査キットの配布等について」(令和 4 年 7 月 21 日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡。以下「7 月 21 日事務連絡」という。)において、診療・検査医療機関において外来受診前に抗原定性検査キットを配布する体制について示されているが、当該検査キット等を用いて患者自身が検査を実施し、検査結果を持参した場合であって、当該検査結果に基づき保険医療機関において医師が診療を行い、基本診療料等を算定する場合、検体検査実施料及び検体検査判断料は算定できるか。

(答) いずれも算定できない。

問 2 SARS-CoV-2 抗原検出(定性)について、7 月 21 日事務連絡において、都道府県等から無償譲渡された抗原定性検査キットを用いて、診療・検査医療機関において医師が必要と判断し、検査を実施した場合、検体検査実施料及び検体検査判断料は算定できるか。

(答) 「疑義解釈資料の送付について (その 91)」(令和 4 年 2 月 3 日厚生労働省保険局医療課事務連絡) のとおり, 算定して差し支えない。

<参考>「疑義解釈資料の送付について(その 91)」(令和 4 年 2 月 3 日厚生労働省保険局医療課事務連絡)(抄)

問 1 SARS-CoV-2 核酸検出や SARS-CoV-2 抗原検出について, 都道府県等から無償譲渡された検査キット等を用いた場合であっても, 医師が必要と判断し, 実施した場合は検査料を算定できるか。

(答) 都道府県等から無償譲渡された検査キット等を用いた場合であっても, 医師が必要と判断し, 実施した場合は算定して差し支えない。

新型コロナウイルス感染症の入院患者に係る 公費負担の申請手続について

新型コロナウイルス感染症の入院患者に対する公費負担の取り扱いについては, 京都医報令和 3 年 7 月 1 日号保険だより 4 頁にてお知らせしていましたが, 今般, 厚労省事務連絡が改正され, 入院患者の公費負担の決定通知の取り扱いが新たに示されましたので, その概要をお知らせします。

記

- 感染症法における新型コロナウイルス感染症入院患者に対する公費負担の実施及び療養費の支給に関して, 患者本人に対し現物給付が行われ, かつ, 自己負担額の徴収が行われない場合, 保健所においては, 公費負担する旨の決定通知を申請者に対して行わず, 当該決定通知の写しを医療機関の管理者に送付する等, 業務の状況等に応じて, 自治体の判断により柔軟に対応できること。

公知申請に係る事前評価が終了し、 医薬品医療機器等法に基づく承認事項の一部変更承認が なされた医薬品の保険上の取り扱いについて

医薬品は、原則として承認された効能・効果および用法・用量を前提に保険適用されているところですが、保険適用を迅速に行うことでドラッグ・ラグを解消する観点から、一定の条件を満たした医薬品については、今後追加される予定の効能・効果および用法・用量についても保険適用を可能とする取り扱いが中医協総会にて了承されています。

これを受け、以下の品目については、追加が予定された効能・効果および用法・用量についてもすでに保険適用されておりましたが今般、当該品目について追加されていた効能・効果および用法・用量が、令和 4 年 6 月 20 日付で承認されたため、上記取り扱いによらず保険適用となりました。

これにより、当該品目の今後の使用にあたっては、新しい添付文書をご参照いただくこととなりますので、ご注意ください。

なお、詳細については、京都医報令和 4 年 3 月 15 日号保険だより 7 頁に掲載していますので、併せてご参照ください。

▷公知申請に係る事前評価が終了し、医薬品医療機器等法に基づく承認事項の一部変更承認がなされた医薬品の保険上の取扱いについて

(令和 4 年 6 月 20 日 保医発 0620 第 3 号 厚生労働省保険局医療課長)

1. 一般名：ベバシズマブ（遺伝子組換え）

販売名：アバスチン点滴静注用 100mg/4 mL, 同点滴静注用 400mg/16mL

会社名：中外製薬株式会社

2. 一般名：①レノグラスチム（遺伝子組換え）

②フィルグラスチム（遺伝子組換え）

販売名：①ノイトロジン注 50 μ g, 同注 100 μ g, 同注 250 μ g

②グラン注射液 75, 同注射液 150, 同注射液 M300

グランシリンジ 75, 同シリンジ 150, 同シリンジ M300

会社名：①中外製薬株式会社

②協和キリン株式会社

3. 一般名：フルダラビンリン酸エステル

販売名：フルダラ静注用 50mg

会社名：サノフィ株式会社

保険医療部通信

(第 362 報)

令和 4 年 4 月診療報酬改定について

令和 4 年 4 月診療報酬改定に関する「Q & A」(その 8)

◇厚生労働省疑義解釈資料 (その 19 / 7 月 26 日付)

質問・未確定事項等	回 答
〔外来感染対策向上加算, 感染対策向上加算〕	
Q 1 「A234-2」の「1」の感染対策向上加算 1 の施設基準において、「保健所及び地域の医師会と連携し、感染対策向上加算 2 又は 3 に係る届出を行った医療機関と合同で、少なくとも年 4 回程度」カンファレンスを行うこととされているが、 ① 保健所及び地域の医師会のいずれか又は両方が参加していない場合であっても、当該カンファレンスに該当するか。 ② 保健所や地域の医師会が主催するカンファレンスに参加することをもって、当該要件を満たすものとすることは可能か。 Q 2 「A234-2」の「1」の感染対策向上加算 1 の施設基準における、「保健所及び地域の医師会と連携し、感染対策向上加算 2 又は 3 に係る届出を行った医療機関と合同で、少なくとも年 4 回程度、定期的に院内感染対策に関するカンファレンス」について、具体的にどのような内容であればよいか。	A 1 それぞれ以下のとおり。 ① 該当しない。ただし、やむを得ない理由により参加できなかった場合であって、参加に代えて、後日書面等によりカンファレンスの内容を共有している場合は、該当する。 ② 不可。感染対策向上加算 1 の届出を行った医療機関が開催する場合にのみ当該要件に該当するものである。なお、当該カンファレンスについて、感染対策向上加算 1 の届出を行った医療機関が、保健所や地域の医師会と共催した場合は可能。 A 2 カンファレンスの内容については、参加する保健所、地域の医師会、感染対策向上加算 2 又は 3 に係る届出を行った医療機関との協議により決定して差し支えない。 なお、例えば、令和 4 年度地域保健総合推進事業「院内感染対策ネットワークと保健所の連携推進事業」による「院内感染対策等における病院と保健所の連携事例集について—中間報告—」(令和 4 年 6 月)(※)事例 2 において、以下の項目が掲げられていること等を参照されたい。 ・参加医療機関の感染対策にかかる情報共有 ・参加医療機関が、感染対策で困っていることや工夫していることを発表し、意見交換しながら改善策について検討 ・参加医療機関の相互ラウンドを行い、感染対策の共有や改善について検討 (※)「院内感染対策等における病院と保健所の連携事例集について—中間報告—」(令和 4 年 6 月) http://www.phcd.jp/02/kenkyu/chiikihoken/html/2022.html

質問・未確定事項等	回 答
Q 3 「A234-2」の「1」の感染対策向上加算 1 の施設基準において、「感染対策向上加算 2, 感染対策向上加算 3 又は外来感染対策向上加算に係る届出を行った他の医療機関に対し, 必要時に院内感染対策に関する助言を行う体制を有すること。」とされているが, 具体的にどのような体制であればよいのか。	A 3 感染対策向上加算 2, 感染対策向上加算 3 又は外来感染対策向上加算に係る届出を行った他の医療機関から院内感染対策に関する助言を求められた場合に助言を行うことができるよう, 連絡先の共有等を行うこと。 なお, 助言内容については, 例えば, 令和 4 年度地域保健総合推進事業「院内感染対策ネットワークと保健所の連携推進事業」による「院内感染対策等における病院と保健所の連携事例集について一中間報告一」(令和 4 年 6 月)事例 2, 事例 4, 事例 5 に掲げられる以下の項目等を参照されたい。 ・多剤耐性菌が発生した医療機関に対し, ラウンドや指導を実施 ・新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生しやすいと考えられる医療機関等への事前の臨地指導 ・新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した医療機関に対し, 感染拡大防止に関する専門的な臨地指導, 助言等を実施 ・薬剤耐性菌対策に関する臨地指導, 院内研修会開催
Q 4 外来感染対策向上加算及び「A234-2」感染対策向上加算の施設基準において、「新興感染症の発生等を想定した訓練については少なくとも年 1 回以上参加していること」における当該訓練については、「疑義解釈資料の送付について(その 1)」(令和 4 年 3 月 31 日)別添 1 問 27 が示されたが, 他にどのようなものが考えられるか。	A 4 「疑義解釈資料の送付について(その 1)」(令和 4 年 3 月 31 日)別添 1 問 27 で示しているとおり, 新興感染症患者等を受け入れることを想定した基本的な感染症対策に係るものであり, 参加医療機関の感染症対策等の状況も踏まえて決定することが望ましい。 なお, 令和 4 年度地域保健総合推進事業「院内感染対策ネットワークと保健所の連携推進事業」による「院内感染対策等における病院と保健所の連携事例集について一中間報告一」(令和 4 年 6 月)事例 5 において, 対象者のレベルや役割に応じて, 基本知識の習得や感染症病棟での実地訓練が実施されていることが掲げられていることを参照されたい。

質問・未確定事項等	回 答
〔外来腫瘍化学療法診療料〕	
Q 5 「B001-2-12」外来腫瘍化学療法診療料について、「疑義解釈資料の送付について（その 1）」（令和 4 年 3 月 31 日事務連絡）別添 1 の問 157 において、「専任の医師，看護師又は薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され，本診療料を算定している患者から電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制が整備されていること」における常時とは，24 時間」と示されたが，診療所であって，令和 4 年 9 月 30 日までの間に体制を整備することが困難な場合については，どのように考えればよいか。	A 5 令和 4 年 3 月 31 日時点で外来化学療法加算 1 又は 2 の届出を行っている診療所については，やむを得ない理由等により院内に常時 1 人以上配置することが困難な場合であって，電話等による緊急の相談等に医師，看護師又は薬剤師が 24 時間対応できる連絡体制が整備され，患者に周知している場合においては，令和 6 年 3 月 31 日までの間に限り，外来腫瘍化学療法診療料 2 を届け出てもよいものとする。 なお，その場合においては，令和 4 年 10 月 1 日以降の算定に当たり，別添 2 の様式 39 を用いて届出を行う必要があり，その際，院内に常時 1 人以上配置することが困難な理由を添えること。
〔特定行為に係る看護師の研修制度〕	
Q 6 「疑義解釈資料の送付について（その 1）」（令和 4 年 3 月 31 日事務連絡）別添 1 の問 87 等において，施設基準で求める看護師の研修として「特定行為に係る看護師の研修制度により厚生労働大臣が指定する指定研修機関において行われる領域別パッケージ研修」のいずれかが該当するとされているが，当該パッケージ研修に含まれる特定行為区分の研修をすべて修了している場合は，当該要件を満たしているとみなして差し支えないか。	A 6 差し支えない。
〔発達及び知能検査〕	
Q 7 「D283」発達及び知能検査「3」操作と処理が極めて複雑なものについて，WISC-V 知能検査は含まれるか。	A 7 含まれる。
〔導入期加算（人工腎臓）〕	
Q 8 「J038」人工腎臓の注 2 に規定する導入期加算 2 及び 3 の施設基準について，それぞれ「導入期加算 3 を算定している施設が実施する腎代替療法に係る研修を定期的に受講していること」，「導入期加算 1 又は 2 を算定している施設と連携して，腎代替療法に係る研修を実施」とあるが，「腎代替療法に係る研修」とは，どのようなものが該当するか。	A 8 次の要件を満たすものが該当する。 (イ) 導入期加算 3 を算定している施設が主催する研修であること。 (ロ) 当該研修を実施又は受講する各施設に配置されている「腎代替療法に係る所定の研修を修了した者」が参加していること。 (ハ) 在宅血液透析，腹膜透析及び腎移植に関する基礎知識，腎代替療法の特性に応じた情報提供，腎代替療法に係る意思決定支援等の内容が含まれる研修であること。

質問・未確定事項等	回 答
〔鏡視下咽頭悪性腫瘍手術, 鏡視下喉頭悪性腫瘍手術〕	
Q 9 「K374-2」鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）及び「K394-2」鏡視下喉頭悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）の施設基準における「関連学会と連携」とは、具体的にはどのようなことを指すのか。	A 9 現時点では、日本頭頸部外科学会のデータベースである「咽喉頭癌に対するロボット支援手術症例レジストリ」に症例登録することを指す。

訪問看護療養費関係

質問・未確定事項等	回 答
〔訪問看護情報提供療養費〕	
Q 1 訪問看護情報提供療養費 3 について、入院又は入所前に指定訪問看護が行われた日の属する月と医療機関に指定訪問看護に係る情報を提供した月が異なる場合、情報を提供した月に当該療養費のみを算定して差し支えないか。	A 1 差し支えない。なお、この場合においては、訪問看護療養費明細書の「備考」欄に入院又は入所前の最後に指定訪問看護を行った日付を記載すること。
〔訪問看護ターミナル療養費〕	
Q 2 訪問看護ターミナル療養費を算定する利用者について、指定訪問看護が最後に行われた日の属する月と死亡月が異なる場合、死亡月に当該療養費のみを算定して差し支えないか。	A 2 差し支えない。なお、この場合においては、訪問看護療養費明細書の「備考」欄に死亡日及び死亡前 14 日以内に指定訪問看護を行った日付を 2 日分記載すること。

地域医療部通信

令和 4 年度 京都市子どもの予防接種研修会

京都市では、感染のおそれがある疾病の発生およびまん延を予防するため、予防接種法に基づき、定期の予防接種を行っておりますが、近年においては平成 25 年度にヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン、平成 26 年度に水痘ワクチン、平成 28 年度に B 型肝炎ワクチンが定期接種化されるなど接種対象ワクチンが増加しており、一昨年にはロタウイルスワクチンの定期接種も開始されました。

このような状況をふまえ、府医では予防接種の質の確保や安全性を高めるために、「京都市子どもの予防接種研修会」について、今年度は接種が再勧奨されることとなった子宮頸がんワクチンに焦点を当て、がんの原因に対してアクセスする「一次予防」としてのヒトパピローマウイルス (HPV) に対する予防ワクチン (HPV ワクチン) についての講演をハイブリッド形式研修会で実施します。

京都市定期予防接種協力医療機関の皆様におかれましては、開催の趣旨等をふまえ、できる限り多数の先生方のご参加を賜りますようお願い申し上げます。

* 京都市子どもの予防接種研修会 *

と き	令和 4 年 9 月 10 日 (土) 午後 2 時～午後 3 時 15 分 ハイブリッド方式 (Web とご来館の併用) にて開催いたします。
と ころ	府医会館 2 階 212・213 会議室 (会場でのご参加は先着 20 名とします)
内 容	講演【ヒトパピローマウイルスワクチンについて】 医療法人財団足立病院 院長 澤田 守男 先生
連 絡	子どもの予防接種 京都市個別接種 (定期) の手引きについて 京都市 医療衛生企画課 感染症企画担当
申し込み	府医ホームページ【お知らせ欄】の申し込みフォームまたは右記 QR コードよりお申し込みください。
対 象	医師および看護師等医療従事者



* 京都府医師会指定学校医制度指定研修会 1 単位

* 日医生涯教育カリキュラムコード (1 単位)

8. 感染対策 : 0.5 単位 (講演)

11. 予防と保健 : 0.5 単位 (講演)

(問い合わせ先)

京都市 保健福祉局 医療衛生企画課

感染症企画担当：榎本

TEL : 075 - 222 - 4421 FAX : 075 - 222 - 4062

または

京都府医師会 地域医療 3 課 担当：鈴木

TEL : 075 - 354 - 6134 FAX : 075 - 354 - 6097

令和 4 年度「京都産業保健セミナー」および 「京都衛生管理者会総会」開催のご案内

共 催 (一社) 京 都 府 医 師 会 (公社) 京 都 労 働 基 準 協 会
京 都 衛 生 管 理 者 会 (公財) 労 災 保 険 情 報 セ ン タ ー
京 都 産 業 保 健 総 合 支 援 セ ン タ ー
後 援 京 都 労 働 局

本セミナーは、認定産業医研修となります
生涯 (更新) 1.0 単位, 生涯 (専門) 1.0 単位

「京都産業保健セミナー」は、京都衛生管理者会が発足した平成 15 年度より、全国労働衛生週間の期間中に、産業医ならびに衛生管理者、産業保健スタッフの皆様方を対象に産業保健関係のテーマを取り上げ開催しています。

今回は、企業に求められる眼の健康管理への対応について、京都府立医科大学眼科学教室助教の鎌田さや花先生に講演をお願いし、また、健康経営の取組みについて、専門家をお招きしての講演を計画しました。

つきましては、産業医、衛生管理者および事業所内産業保健スタッフ等のもとより、各事業場において労働衛生業務に従事されている方々のご参加をお待ちしています。

なお、「京都衛生管理者会」会員の皆様方におかれましては、セミナー終了後に「京都衛生管理者会総会」の開催を予定していますので、併せてご出席いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時：令和 4 年 10 月 6 日 (木)

第 1 部 産業保健セミナー 午後 2 時～午後 4 時 25 分

第 2 部 京都衛生管理者会総会 午後 4 時 30 分～午後 5 時 5 分

2. 場 所：池坊学園 (洗心館地階)「こころホール」 四条室町鶏鉾町 ※駐車場はありません

3. 内 容：

第 1 部 京都産業保健セミナー [日医認定産業医「生涯研修」更新 1 単位・専門 1 単位]

◎講 演「労働衛生の現状等について」

京都労働局労働基準部健康安全課 主任地方労働衛生専門官 山田 英輔 氏

◎特別講演「企業に求められる眼の健康管理への対応」

京都府立医科大学眼科学教室 助教 鎌田さや花 氏

第 2 部 京都衛生管理者会総会

◎講 演「健康経営の取組み ～偏差値 35 から健康経営銘柄へ～」

日東精工株式会社 看護師 藤原 美穂 氏

4. 対 象 者：産業医および事業場における労働衛生管理担当者 (衛生管理者、産業保健スタッフ)

5. 定 員：100 名 (産業医 50 名、衛生管理者・産業保健スタッフ等 50 名)

6. 参 加 費：無料

7. 申し込み期日：9 月 22 日 (木) 迄 ※定員に達し次第、締め切らせていただきます。

8. その他：「京都衛生管理者会」会員の方は、「衛生管理者・スタッフ手帳」をご持参願います。

9. 例年、京都衛生管理者会総会後に開催しておりました意見交換会は、今年度は開催しません。

【参加申し込み方法】

裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、期日までに FAX または PDF を E-mail にて (公社) 京都労働基準協会内 事務局 (担当：長谷川) 宛にお申し込みください。

TEL：353-3503 FAX：353-3510 E-Mail：hasegawa@kyoukiren.or.jp

FAX 送付先

(公社) 京都労働基準協会 (京都衛生管理者会事務局・担当：長谷川) あて
FAX 番号：075-353-3510

※この参加申込書・太枠内の内容をすべて記入したメール也可

➡ [宛先 hasegawa@kyoukiren.or.jp 件名 産業保健セミナー参加]

令和 4 年度 京都産業保健セミナー

京都衛生管理者会総会

令和 4 年 10 月 6 日 (木) 実施

参加申込書

事業所名		TEL	
		FAX	
◆記入例により参加希望に○をご記入ください。			
ふりがな 参 加 者 氏 名		氏 名①	氏 名②
		氏 名 (記入例) えいせい たろう	
			衛生 太郎
第 1 部	京都産業保健セミナー 午後 2 時～午後 4 時 25 分 於：池坊学園 (洗心館地階) こころホール	第 1 部	第 1 部
			○
第 2 部	京都衛生管理者会 総会 午後 4 時 30 分～午後 5 時 5 分 於：池坊学園 (洗心館地階) こころホール	第 2 部	第 2 部
			○
○印願います。➡		医師・医師以外	医師・医師以外
			医師・ <u>医師以外</u>

●事前申し込み：9 月 22 日 (木) まで ※定員に達し次第、締め切らせていただきます。

【お問い合わせ先】

京都労働基準協会	TEL 075-353-3503
京都産業保健総合支援センター	TEL 075-212-2600
京都労働基準協会 京都上支部	TEL 075-353-3513
京都労働基準協会 京都下支部	TEL 075-353-3523
京都労働基準協会 京都南支部	TEL 075-611-8286

新型コロナウイルス感染症拡大の状況によりましては、開催を中止することがあります

京都市からのお知らせ

ヒトパピローマウイルス (HPV) ワクチンを過去に 自費で接種された方に接種費用の償還払いを実施します。

令和 3 年度までに HPV ワクチンを自費で接種された方について、下記の条件等に該当する場合、接種費用の償還払いを実施しますので、お知らせします。

なお、「**6 接種記録を紛失された方**」に記載のとおり、過去に自費で接種をされた方が接種した医療機関に文書の作成を求められる場合がありますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

1 対象者

次の条件すべてに該当する方

- (1) 平成 9 年 4 月 2 日～平成 17 年 4 月 1 日生まれの女性
- (2) 令和 4 年 4 月 1 日時点で京都市に住民票がある方

2 償還払いの条件

- (1) 定期接種対象年齢後 (17 歳になる年度 (高校 2 年生相当)) の 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日までの間に、国内の医療機関でサーバリックスまたはガーダシルの任意接種を受けたこと。

※9 価ワクチン (シルガード 9) は対象外。

- (2) 医療機関に実費を支払っていること。
- (3) HPV ワクチンの「定期接種」を 3 回接種済みでないこと。
- (4) 還付を受けようとする回数分 (上限 3 回)、キャッチアップ接種^(※)を受けていないこと。

※過去に接種機会を逃した方 (令和 4 年度に 17 ～ 25 歳になられる方) が令和 6 年度末まで公費で定期接種として HPV ワクチンを接種できる制度。

3 償還額

接種 1 回あたり、(1)または(2)のいずれか低い額

- (1) 支払った実費
- (2) 16,009 円

※領収書等を紛失されている場合は、16,009 円となります。

※他都市から助成を受けた場合は、その額を控除します。

※交通費、宿泊費、接種を証明する書類の発行に要した費用等は、対象外。

次ページもご確認ください。

4 申請方法

(京都市 HP)

- (1) インターネット申請

京都市のホームページから申請できます。

- (2) 郵送申請

〒604-8101

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町 65 京都朝日ビル 7 階
京都市保健福祉局医療衛生企画課 感染症企画担当



5 提出書類

- (1) 申請書・請求書
(2) 被接種者（予防接種を受けた方）の本人確認書類の写し
（例：健康保健証，パスポート，マイナンバーカード等）
(3) 任意接種を受けたことを証明する書類の写し
（例：母子健康手帳「予防接種の記録」欄，予防接種済証等）
(4) 任意接種費用の支払を証明する書類【紛失された場合は不要】
（例：医療機関発行の領収書，支払証明書等）

6 接種記録を紛失された方

母子健康手帳などをお持ちでない方は，接種医療機関による「HPV ワクチン任意接種履歴書」への記載により，接種を受けた証明とします。

被接種者から同履歴書の作成について依頼がありましたら，ご協力いただきますようよろしくお願いいたします（市民の方には，「文書の作成には料金が必要になることがある」旨を周知しています）。

7 償還払いの期限

令和 7 年 3 月 31 日まで（必着）

8 問い合わせ先

京都市 保健福祉局医療衛生推進室 医療衛生企画課

T E L 075-222-4421（平日の午前 8 時 45 分～午後 5 時 30 分）

F A X 075-222-4062

第 2 号様式 (第 4 条関係)

(別紙)

HPV ワクチン任意接種履歴書

被接種者	住 所	
	氏 名	
	生年月日	年 月 日

注 以上の欄は、申請者が記入してください。

注 以下の欄は、医療機関において記入してください。

上記の者のヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンの接種履歴は、以下のとおりです。			
	接種年月日	種 類	ロット番号
1 回目	年 月 日	☐ 2 価 (サーバリックス) ☐ 4 価 (ガーダシル)	
2 回目	年 月 日	☐ 2 価 (サーバリックス) ☐ 4 価 (ガーダシル)	
3 回目	年 月 日	☐ 2 価 (サーバリックス) ☐ 4 価 (ガーダシル)	

接種医療機関	記 入 日	年 月 日
	所 在 地	
	名 称	
	電 話 番 号	
	医 師 名	

【備考】

医療機関で HPV ワクチン任意接種履歴書を発行すると、文書料等（発行に係る費用）が発生することがあります。

2022 年 9 月 京都市 (乙訓 2 市 1 町) 病院群輪番編成表

太字の病院は小児科の当番病院です。

日	曜	A ブロック	B ブロック	C ブロック	D ブロック
1	木	賀 茂	泉 谷	京 都 武 田	医 仁 会 武 田
2	金	バプテスト	内 田	明 石	伏 見 桃 山
3	土	民医連あすかい	向 日 回 生	京 都 市 立	金 井
④	日	西 陣バプテスト	長 岡 京 河 端	京都市立 京都九条	愛生会山科 大 島
5	月	京 都 下 鴨	西 京 都	京 都 回 生	医 仁 会 武 田
6	火	西 陣	民 医 連 中 央	が く さ い	共 和
7	水	富 田	千 春 会	京 都 南	洛 和 会 音 羽
8	木	バプテスト	泉 谷	吉 川	蘇 生 会
9	金	室 町	洛 西 シ ミ ズ	吉 祥 院	医 仁 会 武 田
10	土	洛 陽	京 都 桂	新 京 都 南	洛 和 会 音 羽
⑪	日	京都下鴨 京都下鴨	シ ミ ズ 洛西ニュータウン	京都市立 十 条	洛和会音羽 医仁会武田
12	月	バプテスト	民 医 連 中 央	洛 和 会 丸 太 町	な ぎ 辻
13	火	大 原 記 念	太 秦	武 田	愛 生 会 山 科
14	水	京 都 から す ま	泉 谷	明 石	洛 和 会 音 羽
15	木	京 都 博 愛 会	三 菱 京 都	原 田	医 仁 会 武 田
16	金	バプテスト	内 田	吉 祥 院	医 仁 会 武 田
17	土	愛 寿 会 同 仁	向 日 回 生	新 京 都 南	京 都 医 療
⑱	日	民医連あすかいバプテスト	長 岡 京 河 端	京都市立 京都九条	むかいじま 京都久野
⑲	月	賀 茂バプテスト	洛西シミズ 京 都 桂	堀 川 京 都 回 生	医仁会武田 伏見桃山
20	火	バプテスト	民 医 連 中 央	京 都 武 田	医 仁 会 武 田
21	水	賀 茂	新 河 端	が く さ い	洛 和 会 音 羽
22	木	バプテスト	千 春 会	吉 川	洛 和 会 音 羽
⑳	金	バプテスト バプテスト	シ ミ ズ 洛西ニュータウン	十 条 洛和会丸太町	医仁会武田 愛生会山科
24	土	民医連あすかい	京 都 桂	武 田	金 井
㉑	日	バプテスト バプテスト	シ ミ ズ 三 菱 京 都	京都市立 京都九条	伏見桃山 大 島
26	月	京 都 下 鴨	西 京 都	十 条	医 仁 会 武 田
27	火	西 陣	京 都 桂	武 田	共 和
28	水	富 田	民 医 連 中 央	相 馬	洛 和 会 音 羽
29	木	バプテスト	新 河 端	原 田	洛 和 会 音 羽
30	金	室 町	内 田	新 京 都 南	医 仁 会 武 田

病院群輪番協力医療機関一覧 (五十音順)

A ブ ロ ッ ク		B ブ ロ ッ ク		C ブ ロ ッ ク		D ブ ロ ッ ク	
病 院 名	電話番号	病 院 名	電話番号	病 院 名	電話番号	病 院 名	電話番号
愛寿会同仁病院	431-3300	泉 谷 病 院	466-0111	明 石 病 院	313-1453	愛生会山科病院	594-2323
賀 茂 病 院	493-3330	太 秦 病 院	871-7711	が く さ い 病 院	754-7111	医仁会武田総合病院	572-6331
京都大原記念病院	744-3121	内 田 病 院	882-6666	吉 祥 院 病 院	672-1331	大 島 病 院	622-0701
京都からすま病院	491-8559	河 端 病 院	861-1131	京都回生病院	311-5121	金 井 病 院	631-1215
京都下鴨病院	781-1158	京 都 桂 病 院	391-5811	京都九条病院	691-7121	京都医療センター	641-9161
京都博愛会病院	781-1131	京都民医連中央病院	861-2220	京都市立病院	311-5311	京都久野病院	541-3136
京都民医連あすかい病院	701-6111	京都済生会病院	955-0111	京都武田病院	312-7001	共 和 病 院	573-2122
富 田 病 院	491-3241	シ ミ ズ 病 院	381-5161	京 都 南 病 院	312-7361	蘇生会総合病院	621-3101
西 陣 病 院	461-8800	新 河 端 病 院	954-3136	十条武田リハビリ病院	671-2351	な ぎ 辻 病 院	591-1131
日本バプテスト病院	781-5191	千 春 会 病 院	954-2175	新京都南病院	322-3344	伏見桃山総合病院	621-1111
室 町 病 院	441-5859	長 岡 京 病 院	955-1151	相 馬 病 院	463-4301	むかいじま病院	612-3101
洛 陽 病 院	781-7151	西 京 都 病 院	381-5166	武 田 病 院	361-1351	洛和会音羽病院	593-4111
		三 菱 京 都 病 院	381-2111	原 田 病 院	551-5668		
		向日回生病院	934-6881	堀 川 病 院	441-8181		
		洛西シミズ病院	331-8778	吉 川 病 院	761-0316		
		洛西ニュータウン病院	332-0123	洛和会丸太町病院	801-0351		

〔留意事項〕

- ①病院群の輪番制度は、あくまでも補完的な施策であることから、最終的なよりどころとしてご利用ください。最寄りあるいは知り合いの病院で処理し得る時は、できるだけ処理していただくこと。困ったときのみ利用してください。
- ②当番病院を利用される場合は、必ず事前に当番病院に電話連絡をし、原則として当番病院の医師の了解を得た上で後送してください。さらにできれば、患者に診療情報提供書を持たせてください。
- ③ **〔太字〕** の病院は小児科専用の当番病院で、全域を対象とします。この他は一般(内科, 外科)の後送病院です。
- ④休日・日曜日の当番日に、1ブロックに2つの病院名もしくは同一病院名が左右に分けて書かれておりますが、左側が昼間(8:00～18:00)で右側は夜間(18:00～翌朝 8:00)の当番病院です。
- ⑤当番病院の診療応需時間(原則として)
- ・休 日 ア. 午前 8 時～午後 6 時
イ. 午後 6 時～翌朝午前 8 時
 - ・休日以外 午後 6 時～翌朝午前 8 時
- なお休日とは、日曜日・祝日・振替休日および年末年始(12月29日～1月3日)をいいます。

〔太字〕 の病院は小児科のみの当番病院です (対象＝全域)。ご注意ください。

京 都 府 医 師 会 長・松井 道宣
京 都 府 病 院 協 会 長・辰巳 哲也
京 都 私 立 病 院 協 会 長・清水鴻一郎

京都府医師会

在宅医療・地域包括ケアサポートセンター 通信

令和 4 年度 第 1 回「京都在宅医療塾 探究編」 (Web 講習会) 開催のご案内

今年度、第 1 回「京都在宅医療塾 探究編」は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として Web 会議システムを活用し、Web 講習会として開催いたします。

昨年度に引続き、京都府医師会 理事 / 医療法人同仁会 (社団) 京都九条病院 精神科・心療内科 / 医療法人同仁会 (社団) 介護事業部 事業部長統括医師 西村幸秀先生に「在宅療養する本人・家族に寄り添う医療とは～見立てと治療、意思決定支援～」というテーマで、ご講演いただきます。是非、ご参加ください。

第 1 回「京都在宅医療塾 探究編」

- と き 令和 4 年 9 月 11 日 (日) 午前 10 時～午前 11 時 30 分
- と ころ ※ Web での配信となりますのでご注意ください。
- テ ー マ 「在宅療養する本人・家族に寄り添う医療とは～見立てと治療、意思決定支援～」
- 対 象 医 師 (京都府医師会会員, 研修医, 勤務医, 高齢者施設等で診療される医師など)
看護師 (訪問看護にかかわるまたは, 今後かかわる予定の看護師など)
- 講 師 京都府医師会 理事 / 医療法人同仁会 (社団) 京都九条病院 精神科・心療内科 /
医療法人同仁会 (社団) 介護事業部 事業部長統括医師 西村 幸秀氏
- 内 容 座学
- 参 加 費 無料 ※ Web 会議システム Zoom ウェビナーを用います。
- 申し込み 申し込み方法は、在宅医療・地域包括ケアサポートセンターホームページ申込みフォームからのみとなります。 ※裏面参照してください。
- 締 切 各研修会の前々日 9 月 9 日 (金) 正午までにお申し込みください。
- 日医生涯教育カリキュラムコード: 4. 医師-患者関係とコミュニケーション (1.5 単位)
- 修 了 証 Zoom の入退室管理により出席を確認した医師に修了証を発行いたします。
なお、開始早々の退出や 30 分未満の参加については修了証の発行はいたしかねますのでご了承ください。※受講確認のため、1 人 1 台の通信端末 (PC 等) で参加いただく必要がございます。
- 問い合わせ 京都府医師会在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
(TEL: 075-354-6079 / FAX: 075-354-6097 / Mail: zaitaku@kyoto.med.or.jp)

WEB講習会の為、FAXでのお申し込みはできません

令和4年度 第1回京都在宅医療塾 探究編

申込案内

本研修会はインターネット配信「Zoom」を使用して開催いたします。

第1回京都在宅医療塾 探究編 お申し込みフォーム



左記のQRコードをお手持ちのスマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、申込フォームのページが表示されます。

または、検索エンジンにて「京都 在宅医療」で検索し、当センターホームページからもお申し込みできます。

京都 在宅医療

検索



<https://kyoto-zaitaku-med.or.jp/>

9月9日（金）夕方以降に Zoomより招待メールを送信いたします。

迷惑メールの設定をされている方は、「no-reply@zoom.us」を迷惑メールの設定から外してください。

メールが届かなかった時は、迷惑メールフォルダに振り分けられていることがありますのでご確認ください。

迷惑フォルダにも無かった場合は、075-354-6079までお電話ください。

※本研修会で配信する研修内容の録音・録画行為及び使用された資料の複製・転載を禁止します。

Web研修会に参加したことがない皆様へ

★申し込み
方法が
分からない

★パソコン
苦手…

★インターネットの
繋ぎ方が
分からない

★メール
アドレスを
持っていない

★Zoomって
何だろう…

何でもお気軽にお問合せください!!!

その他、ご不明点がございましたら
当センターまでご連絡ください

TEL : 075-354-6079

京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

京都府医師会
在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

認知症対策通信

令和 4 年度かかりつけ医認知症対応力向上研修 (Web 開催) 開催のご案内

本研修は、国が定める「認知症地域医療支援事業」の一環で、府医が京都府・京都市から委託を受けて実施しております。各地域において医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築を図ることを目的とし、かかりつけ医として必要で適切な認知症診断の知識・技術などの習得に資する内容となっております。是非ご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

本研修会は、収録した講演を前半 Part と後半 Part に分けて Web 配信をいたします。ご都合の良い日程を選択し、それぞれ 1 回ずつ受講してください。どちらかのみ受講も可能ですが、日医かかりつけ医機能研修制度応用研修の単位付与はいたしかねます。お含みおきますようお願い申し上げます。

【前半 Part】

と き ① 8 月 18 日 (木) 午後 6 時～午後 8 時
② 10 月 22 日 (土) 午後 2 時～午後 4 時
③ 2023 年 1 月 21 日 (土) 午後 2 時～午後 4 時

と ころ ※ Web での配信 (Zoom ウェビナー) となりますのでご注意ください

内 容 「基本知識」「診療における実践」

講 師 北山病院 院長 澤田 親男 氏 (認知症サポート医幹事)
※前半 Part ①②③は同じ内容です。

【後半 Part】

と き ① 8 月 25 日 (木) 午後 6 時～午後 7 時 30 分
② 10 月 29 日 (土) 午後 2 時～午後 3 時 30 分
③ 2023 年 1 月 28 日 (土) 午後 2 時～午後 3 時 30 分

と ころ ※ Web での配信 (Zoom ウェビナー) となりますのでご注意ください

内 容 I 「かかりつけ医の役割」
II 「地域・生活における実践」

講 師 I はやし神経内科 院長 林 理之 氏 (認知症サポート医幹事)
II 京都府立医科大学大学院 医学研究科 精神機能病態学 精神医学教室
教授 成本 迅 氏 (認知症サポート医幹事)
※後半 Part ①②③は同じ内容です

対 象 府医師会員、会員医療機関の医師、勤務医、看護師、介護職、福祉職、行政職等

参 加 費 無料 ※ Web 会議システム Zoom ウェビナーを用います。

修 了 証 Zoom ウェビナーの入退室管理により前半 Part、後半 Part 両方の出席が確認できた方に、研修修了者情報の京都府・京都市への提供等を確認する確認票をメールにて送付いたします。ご提供いただいた確認票を、京都府または京都市へ提供し、いずれかから修了証が発行されます。

申し込み 申込方法はホームページ申込フォームのみとなります。

問い合わせ 京都府医師会在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
(TEL : 075 - 354 - 6079 / FAX : 075 - 354 - 6097)
メール zaitaku@kyoto.med.or.jp

日医生涯教育カリキュラムコード

【前半 Part】

29. 認知能の障害 (2 単位)

※「地域包括診療加算」および「地域包括診療料」の施設基準における「慢性疾患の指導に係る適切な研修」の一部、「29. 認知能の障害」に該当します。

【後半 Part】

4. 医師－患者関係とコミュニケーション (0.5 単位)

13. 医療と介護および福祉の連携 (1 単位)

※前半 Part、後半 Part それぞれご出席の方に付与いたします。

日医かかりつけ医機能研修制度

【応用研修】 1 単位

※前半 Part、後半 Part 共に出席確認ができた方のみに付与いたします。

※受講確認のため、1 人 1 台の通信端末 (PC 等) で参加いただく必要がございます。

※入退室時間の記録をいたします。遅刻や途中退出されますと単位が付与されない場合がございます。お時間にご留意ください。

当日はネット環境が整った場所でご覧くださいますよう、
何卒よろしくお願い申し上げます。

■ 申し込み方法について

本研修会はインターネット配信「Zoom ウェビナー」を使用して開催いたします。

事前に接続テストをご希望の場合は下記までお問い合わせください。

● ホームページ申込フォーム

右記の QR コードをお持ちのスマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、申込フォームが表示されます。または、検索エンジンにて「京都 在宅医療」で検索し、当センターホームページからお申込みできます。



当センターのメールアドレス「zaitaku@kyoto.med.or.jp」よりご連絡することがあります。
迷惑メールの設定をされている方は、「zaitaku@kyoto.med.or.jp」を設定から外していただきますようお願いいたします。

ご不明点がございましたら当センターまで、ご連絡ください。

京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

TEL : 075 - 354 - 6079

京都府医師会
在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

認知症対策通信

認知症対応力向上多職種協働研修会 (綾部・福知山) 開催のご案内

この研修会は、参加する多職種が、協働の意義について共通の認識を持ち、フラットなコミュニケーションを通して、情報を共有できる内容とし、認知症ケアに携わる多様な職種の視点や役割を相互に理解し、認知症の人が必要とする支援を役割分担しながら、協働して提供できる地域連携体制を構築することを目的に開催します。ご出席くださいますようお願い申し上げます。

【綾部・福知山会場】

と き 令和 4 年 10 月 8 日 (土)
午後 2 時～午後 4 時

と ころ ホテルロイヤルヒル福知山&スパ
(京都府福知山市土師小字澤居山 176 番地)

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては Web
開催へ変更する場合があります。

- 内 容
1. 趣旨説明
 2. 事例検討①
 3. 事例検討②
 4. ディスカッション

事例提供者 大槻医院 院長 大槻 匠 氏
西垣内科医院 院長 西垣 哲哉 氏

コメンテーター
認知症サポート医

対 象 かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者および認知症サポート医、歯科医師認知症対応力向上研修修了者、薬剤師認知症対応力向上研修 修了者、市町村等の認知症施策担当職員および認知症地域支援推進員、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等の多職種、その他開催地区医師会が認める者

定 員 30 名
※万が一満員でご参加をお断りしなければならなかった場合のみご連絡差し上げます。

参 加 費 無料

申し込み 申し込み方法はホームページ申込フォームよりお申し込みを受け付けております。

主 催 京都府医師会

共 催 綾部医師会、福知山医師会、京都丹波歯科医師会



問い合わせ 京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
TEL：075-354-6079 / FAX：075-354-6097
メール zaitaku@kyoto.med.or.jp

そ の 他 受講修了者には京都府・京都市・京都府医師会発行の修了証書を発行いたします。

当センターのメールアドレス「zaitaku@kyoto.med.or.jp」より、ご連絡することがあります。
迷惑メールの設定をされている方は、「zaitaku@kyoto.med.or.jp」を設定から外していただきますようお願い申し上げます。

「地域包括診療加算」および「地域包括診療料」の施設基準における「慢性疾患の指導に係る適切な研修」の一部、「29. 認知能の障害」に該当します。

入退室時間の記録をいたします。

遅刻や途中退出されますと単位が付与されない場合がありますのでお時間にご留意ください。

◆日医生涯教育講座

◆日医生涯教育カリキュラムコード 2 単位

29. 認知能の障害：2 単位

●ホームページ申込フォーム

右記の QR コードをお持ちのスマートフォンで読み取ると、申込フォームが表示されます。または、検索エンジンにて「京都 在宅医療」で検索し、当センターホームページからお申し込みできます。



● FAX

下記, 受講申込書を FAX でも受け付けております。

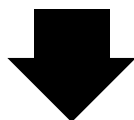
ご都合の良い方法でお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

認知症対応力向上多職種協働研修会 (2022.10.8) 綾部・福知山地区
受講申込書 (FAX)

職 種	医 師 ・ その他 ()
所 属 地 区	
ふ り が な	
氏 名	
所 属 機 関 名	
メ ー ル ア ド レ ス	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
受 講 票 ・ 修 了 証 書 送 付 先	※送付希望先を選択ください 医療機関 ・ 自 宅
	〒 —
注 意 事 項	・ 本研修会は参集型での開催を予定しておりますが、<u>新型コロナウイルス感染症の状況により、Web 開催に変更となる可能性がございます。</u>その際には、1 人 1 台 PC・タブレット等の端末が必要となります。 ・ Web 開催に変更となる場合には改めて、お電話（またはメール）にてご連絡いたします。 ・ 定員人数を超過した場合にはご連絡いたします。

京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

FAX (075) 354 - 6097



介護保険ニュース

令和 3 年度介護報酬改定に関する Q & A (Vol.12) (令和 4 年 7 月 20 日)

【訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション】

○事業所の医師が診療せずにリハビリテーションを提供した場合の減算

問 1 別の医療機関の医師から計画的な医学的管理を受けている利用者に対し、指定訪問リハビリテーション事業所等の医師が、自らは診療を行わず、当該別の医療機関の医師から情報提供を受けてリハビリテーションを計画、指示してリハビリテーションを実施した場合、当該別の医療機関の医師が適切な研修の修了等をしていれば、基本報酬から 50 単位を減じた上で訪問リハビリテーション料等を算定できることとされている。この「適切な研修の修了等」に、日本医師会の「日医かかりつけ医機能研修制度」の応用研修の単位を取得した場合は含まれるか。

(答) 含まれる。なお、応用研修のすべての単位を取得している必要はなく、事業所の医師に情報提供を行う日が属する月から前 36 月の間に合計 6 単位以上（応用研修のうち、「フレイル予防・対策」「地域リハビリテーション」「かかりつけ医に必要な生活期リハビリテーションの実践」「在宅リハビリテーション症例」「リハビリテーションと栄養管理・摂食嚥下障害」のうち、いずれか 1 単位以上を含むこと。）を取得又は取得を予定していればよい。また、別の医療機関の医師が訪問リハビリテーション事業所等の医師に情報提供をする際に下記を参考とした記載をすることが望ましい。

「適切な研修の修了等をしている。」

※「令和 3 年度介護報酬改定に関する Q & A (Vol.2) (令和 3 年 3 月 23 日)」問 26 を一部修正した。

介護現場における生産性向上の取組み, ICT の導入促進に向けた資料について (情報提供)

厚生労働省では、介護現場の負担軽減が喫緊の課題であるとの認識のもと、介護分野における生産性向上に資する取組が進められています。今般、生産性向上の取組や ICT の導入を促進させる各種資料が作成され、厚生労働省 HP において公表されましたのでお知らせします。

内容は、介護現場における生産性向上の取組を促進させるための資料について、ツールの開発・改善や生産性向上ガイドライン（居宅サービス分）の改訂が行われたほか、生産性向上の支援・促進のスキル修得のための研修手順書と研修教材の提供等や、取組事例の紹介が掲載されています。

また、ICT の導入促進に向けた資料については、令和 3 年度に実施した介護事業所における ICT の導入・普及セミナーのコンテンツ動画が、厚生労働省 YouTube チャンネルで公開されているほか、「介護サービス事業所における ICT 機器・ソフトウェア導入に関する手引き Ver.2」が作成され掲載されています。下記 URL からご参照ください。

記

- ・介護現場における生産性向上の取組を促進させるための資料(厚生労働省 HP 内掲載先)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-seisansei.html>



- ・ICT の導入を促進させるための資料 (厚生労働省 HP 内掲載先)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-ict.html>



令和 4 年度 介護事業実態調査（介護事業経営概況調査）に 関する再度のご協力依頼について

6 月 1 日号の本紙にて、厚生労働省が介護サービス施設・事業所の経営状況を把握するために行う「介護事業実態調査（介護事業経営実態調査）」へのご協力をお願いしたところですが、今般、厚生労働省より当該調査について再度の協力依頼が発出されました。本調査について紙の調査票は 7 月 7 日、電子調査票は 7 月 14 日の提出期限となっていますが、提出期限後も提出を受け付けているとのことですので。

今回の調査結果は、介護給付費分科会等での検討資料として大きな意味を持ちますので、回収率の向上にご協力をお願いします。

【本調査に関するお問い合わせ先】

厚生労働省老健局老人保健課 介護事業実態調査事務局

フリーダイヤル 0120-157-160（通話無料）

受付時間 午前 9 時 30 分～午後 6 時（土日、祝日を除く）

京都府医師会会員の皆様へ ～ぜひ お問い合わせください～

<中途加入も可能です>

医師賠償責任保険制度(100万円保険)

【医師賠償責任保険・医療施設賠償責任保険】

本保険制度は、日本医師会医師賠償責任保険および特約保険の免責金額である100万円部分の補償ならびに施設に関わる賠償責任をカバーする医療施設賠償責任保険が付帯されたもので、日本医師会医師賠償責任保険制度を補完することを目的として発足いたしました。

加入タイプⅠ

ご加入対象(被保険者)：京都府医師会会員である診療所の開設者個人(A1会員)、医師会会員を理事もしくは管理者として診療所を開設する法人
人格権侵害が補償されます。
(※医療施設賠償責任保険のみ)

加入タイプⅡ

ご加入対象(被保険者)：京都府医師会会員である勤務医師(A2会員)、法人病院の管理者である医師個人

※医療施設賠償責任保険は含みません。

年間保険料

加入タイプⅠ…6,980円・加入タイプⅡ…4,010円ですが、
中途加入の場合は保険料が変わりますので代理店にご連絡ください。

※各タイプの補償内容はパンフレットをご覧ください。

※ご加入者数により、保険料の引き上げ等の変更をさせていただくことがありますので、予めご了承ください。

医師賠償責任保険に個人を被保険者としてご加入の場合、刑事弁護士費用担保特約が付帯されます。

このご案内は、医師賠償責任保険、医療施設賠償責任保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりませんが、ご不明な点がありましたら代理店または保険会社におたずねください。

【契約者】 一般社団法人 京都府医師会

【取扱代理店】 東京海上日動代理店 有限会社 ケーエムエー（京都府医師会出資会社）
〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6 京都府医師会館内
TEL 075-354-6117 FAX 075-354-6497

【引受保険会社】 東京海上日動火災保険株式会社 担当課：京都支店営業課
〒600-8570 京都市下京区四条富小路角

2022年3月1日作成 21-TC10097

京都医報 No.2227

発行日 令和4年8月15日

発行所 京都医報社

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6

TEL 075-354-6101

E-mail kma26@kyoto.med.or.jp

ホームページ <https://www.kyoto.med.or.jp>

発行人 松井 道宣

編集人 飯田 明男

印刷所 株式会社ティ・プラス



発行所 京都医報社

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6 TEL 075-354-6101

発行人 松井道宣 編集人 飯田明男